

摂 津 市 議 会

民生常任委員会記録

平成28年11月14日

摂 津 市 議 会

目 次

民生常任委員会

11月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
認定第1号所管分の審査-----	3
補足説明（保健福祉部長、市民生活部長、環境部長）	
質疑（森西正委員、嶋野浩一郎委員、藤浦雅彦委員）	
散会の宣告-----	69

民 生 常 任 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成28年11月14日（月）午前10時 1分 開会
午後 4時56分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 上村高義 副委員長 増永和起 委員 藤浦雅彦
委員 嶋野浩一朗 委員 森西 正

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市民生活部長 登阪 弘 同部次長 山田雅也
同部参事兼産業振興課長 池上 彰
自治振興課長 早川 茂 市民活動支援課長 谷内田 修
市民課長 川本勝也 文化スポーツ課長 妹尾紀子
農業委員会事務局長 辻 稔秀
環境部長 北野人士 同部次長兼環境業務課長 野村眞二
同部参事兼環境センター長 鈴木康之
環境政策課長 三浦佳明
保健福祉部長 堤 守 同部理事 平井貴志
同部参事兼生活支援課長 東澗順二
保健福祉課長 丹羽和人 保健福祉課参事 川口敦子
高齢介護課長 吉田量治 障害福祉課 森川 護
国保年金課長 安田信吾

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局書記 坂本敦志

1. 審査案件（審査順）

認定第1号 平成27年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第6号 平成27年度摂津市パートタイマー等退職金特別会計歳入歳出決算認定の件

- 認定第 3 号 平成 2 7 年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第 8 号 平成 2 7 年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第 7 号 平成 2 7 年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時1分 開会)

○上村高義委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日はお忙しいところ、委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

このたびの議会の役員改選で、正副委員長様にはご就任おめでとうございます。また1年間、何かとお世話をかけますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、平成27年度の決算についてご審査をいただくこととなりますが、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

一旦退席をさせていただきます。

○上村高義委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 それでは、認定第1号、平成27年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部が所管しております事項につきまして、目を追って、その主な

ものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ9.5%、3,362万8,156円の減となっております。これは、せつつ桜苑の民営化に伴い、介護サービス保険者負担金がなくなったことなどによるものでございます。

36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち、助産施設負担金、生活保護費等負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ6.9%、1億8,794万5,358円の増となっております。これは、国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金の増などによるものでございます。

38ページ、目2衛生費国庫負担金は、未熟児養育医療費負担金で、前年度に比べ52.4%、83万9,006円の増となっております。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費補助金のうち、生活困窮者自立支援事業補助金、生活保護費補助金及び障害福祉費補助金で、前年度に比べ3.4%、140万2,000円の増となっております。

40ページ、目3衛生費国庫補助金は、前年度に比べ78%、62万5,000円の減となっております。これは、がん検診の補助対象者の変更に伴うものでございます。

42ページ、項3委託金、目2民生費委

託金は、前年度に比べ1.7%、43万6,588円の減となっております。

款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち、助産施設負担金、生活保護費負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ12.7%、9,374万1,436円の増となっております。これは、国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金の増などによるものでございます。

44ページ、目3衛生費府負担金は、前年度に比べ8.6%、8万3,533円の増でございます。

項2府補助金、目2民生費府補助金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費補助金、老人福祉費補助金、老人医療費補助金、障害福祉費補助金、障害者医療費補助金、権限移譲交付金のうち障害福祉課と高齢介護課に係る交付金で、前年度に比べ6.3%、1,248万4,412円の減となっております。これは、ホームレス総合相談推進事業補助金がなくなったことなどによるものでございます。

46ページ、目3衛生費府補助金のうち保健福祉部に係りますものは、所有者不明動物死体処理交付金を除く保健衛生費補助金で、前年度に比べ14.5%、77万5,890円の増となっております。

52ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金のうち保健福祉部に係りますものは、保健福祉課への一般寄附でございます。

款18繰入金、項1特別会計繰入金、目2介護保険特別会計繰入金は、前年度に比べ25.6%、643万1,445円の減でございます。

54ページ、項3貸付金元利収入、目4三次救命救急センター貸付金元利収入は、前年度に比べ11.6%、204万1,530円の増でございます。

款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち保健福祉部に係りますものは、58ページからの保健福祉課、生活支援課、高齢介護課、障害福祉課、国保年金課分で、各種検診自己負担金、予防接種自己負担金、生活保護法による返還金・徴収金、ホームレス巡回相談事業負担金、障害者医療返還金、一部負担金相当額等一部助成返還金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、104ページからの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、人件費関係を除き、前年度に比べ11.6%、3億621万3,554円の増となっております。主な内容は、国民健康保険特別会計などへの繰出金の増によるものでございます。

108ページ、目2老人福祉費は、前年度に比べ13.9%、2,756万565円の減となっております。これは、せつつ桜苑の民営化に伴い、施設介護サービス委託料などの指定管理料がなくなったことなどによるものでございます。

112ページ、目3国民年金総務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

目4国民年金事務費は、前年度に比べ76%、158万9,728円の減となっております。これは、国民年金システム改修委託料の減などによるものでございます。

目5老人医療助成費は、前年度に比べ5.4%、871万6,740円の減となっております。これは、老人医療費の減などによるものでございます。

目6障害者医療助成費は、前年度に比べ

6. 4%、768万2,602円の減となっております。これは、障害者医療費の減などによるものでございます。

目7障害福祉費は、前年度に比べ5.7%、1億396万8,626円の増となっております。これは、障害福祉サービス費等給付費の増などによるものでございます。

118ページからの項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち保健福祉部に係りますものは、120ページの助産施設運営費負担金で、前年度に比べ45.4%、107万2,950円の減となっております。

124ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、人件費を除き、前年度に比べ0.4%、8万3,581円の増となっております。

126ページ、目2扶助費は、前年度と比べ3.9%、1億1,311万3,147円の減となっております。これは、過年度分国庫府費等返還金の減などによるものでございます。

128ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち保健福祉部に係りますものは、保健センター及び休日小児急病診療所管理委託料、三師会等への補助金などが主なもので、人件費を除き、前年度に比べ20.1%、2,559万8,472円の増となっております。これは、保健センター管理委託料の増などによるものでございます。

130ページ、目2予防費は、前年度に比べ1.9%、792万9,351円の減となっております。これは、乳がん検診委託事業を保健センターの管理委託に移行したことに伴う委託料の減などによるものでございます。

以上、保健福祉部が所管いたしております平成27年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 登阪市民生活部長。

○登阪市民生活部長 認定第1号、平成27年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市民生活部に係ります項目につきまして、目を追って、その主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち市民活動支援課に係るものは、コミュニティプラザ施設使用料等で、前年度に比べ1.0%の減となっております。

目2民生使用料のうち文化スポーツ課に係るものは、文化ホール使用料等で、前年度に比べ25.9%の減となっております。また、自治振興課に係ります小川自動車駐車場は、前年に比べ1.0%の減となっております。

目3衛生使用料のうち市民課に係るものは、斎場使用料及び葬儀会館使用料等で、前年度に比べ0.8%の増となっております。

34ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち市民課に係るものは、戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料等で、前年度に比べ2.2%の減となっております。

38ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち市民課に係るものは、個人番号カード交付事業費補助金及び個人番号カード交付事務費補助金でございます。

44ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち市民活動支援課に係るものは、NPO認証事務に対する権限移譲交付金でございます。また、

市民課に係るものは、旅券発給事務に係る窓口対応業務に対する権限移譲交付金でございます。

４６ページ、目４農林水産業費府補助金は、農業委員会及び農業振興に係る補助金等でございます。

４８ページ、目５商工費府補助金は、地方消費者行政活性化交付金等でございます。

５０ページ、款１６財産収入、項１財産運用収入、目１財産貸付収入のうち産業振興課に係るものは、摂津市商工会への建物貸付に係る収入でございます。

５２ページ、款１７寄附金、項１寄附金のうち主なものは、自治振興課に対する一般寄附でございます。

目４墓地管理基金繰入金は、前年度に比べ７２．４％の増となっております。

５４ページ、款１９諸収入、項３貸付金元利収入、目２中小企業事業資金融資預託金収入は、金融機関からの戻入で、前年度と同額となっております。

５６ページ、項４雑入、目２雑入のうち雑収入は、文化ホール入場料、商品券売上金、市民農園利用料、南千里丘分室入居者負担金等となっております。

６４ページ、旅券事務印紙等売捌収入及び旅券事務印紙等売捌手数料は、前年度に比べ７．７％の増となっております。

続きまして、歳出でございますが、８２ページ、目６都市交流費は、国際交流嘱託員への報酬及び国際交流協会への補助金等でございます。

８４ページ、目１０防犯対策費は、防犯灯に係る電気料金及び設置工事費、防犯カメラ保守点検委託料、防犯協会負担金等でございます。

８６ページ、目１３自治振興費は、地区

振興委員への報酬のほか、市民相談業務委託料、地域活性化事業及び摂津まつり振興会への補助金等でございます。

８８ページ、目１４コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの維持管理及び市民公益活動補助金等に係る経費でございます。

目１５コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターの実施設計委託料及び工事費でございます。

９４ページ、項３戸籍住民基本台帳費、目１戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳事務に係る経費のほか、市民サービスコーナーの管理、窓口業務の委託、旅券事務、個人番号カード交付事務などに係る経費でございます。

１２６ページ、款３民生費、項４生活文化費、目１生活文化総務費は、市民文化ホール、正雀市民ルーム、フォルテ３０１・３０３、小川自動車駐車場の指定管理に係る経費でございます。

１２８ページ、目２文化ホール費は、文化ホールの総合管理委託料のほか、文化ホールリニューアル工事監理委託料でございます。

１３４ページ、款４衛生費、項１保健衛生費、目６斎場費は、斎場及び葬儀会館の管理に係る経費でございます。

目７墓地管理費は、市営墓地の管理に係る経費でございます。

１４２ページ、款５農林水産業費、項１農業費、目１農業委員会費は、農業委員報酬及び農業委員会に係る事務費でございます。

目２農業総務費は、農政事務に係る経費及び大阪府北部農業共済組合負担金でございます。

目３農業振興費は、地域米消費拡大対策

事業、鳥飼なす保存、市民農園の管理指導に係る委託料及び花とみどりの補助金、農業祭実行委員会補助金等でございます。

144ページ、款6商工費、項1商工費、目1商工総務費は、商工事務に係る経費及び労働相談に係る報償金等でございます。

146ページ、目2商工振興費は、商品券発行事業に係る経費、南千里丘分室管理経費、創業支援事業、企業立地奨励金、中小企業事業資金融資預託金等でございます。

148ページ、目3消費対策費は、消費生活相談ルームの運営に係る経費等でございます。

196ページ、款9教育費、項5社会教育費、目2文化振興費は、こども展覧会、美術展、演劇祭、芸能文化祭、音楽祭等の運営に係る委託料、旧味舌スポーツセンター耐震等工事基本・実施設計委託料等でございます。

204ページ、項7保健体育費、目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員活動事業に係る委員報酬等でございます。

目2体育振興費は、スポーツ教室、市長杯総合スポーツ大会等に係る委託料、地区市民体育祭実施に係る補助金等でございます。

206ページ、目3体育施設費は、吹田市公舎跡地整備に係る工事費及び負担金、市内体育施設維持管理運営に係る指定管理料、修繕費等でございます。

以上、市民生活部にかかわります平成27年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 北野環境部長。

○北野環境部長 認定第1号、平成27年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、環境部にかかわります項目につきまして、目

を追って、その主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料のうち環境センター及び環境業務課に係るものは、リサイクルプラザ用地使用料等で、前年度と同額となっております。

34ページ、項2手数料、目2衛生手数料のうち環境センター及び環境業務課に係る主なものは、一般廃棄物焼却手数料、一般廃棄物収集運搬処分手数料、し尿処理手数料等でございます。また、環境政策課に係るものは、飼犬登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、愛玩動物死体処理手数料、鳥獣飼養登録等事務手数料でございます。

46ページ、款15府支出金、項2府補助金、目3衛生費府補助金のうち環境政策課に係りますものは、所有者不明動物死体処理交付金と権限移譲交付金でございます。

52ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、環境政策課に係る一般寄附金でございます。

52ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、平成23年度に創設いたしました環境基金からの繰入金で、前年度と比べ10.5%の増となっております。

58ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち主なものは、資源ごみ売却収入、ペットボトル拠出金、次世代自動車専用充電設備設置助成金で、前年度に比べ31.7%減となっております。

続きまして、歳出でございますが、132ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費は、飼犬登録、動物死体処

理及び消毒等業務に係る経費でございます。

134ページ、目4公害対策費は、大気、水質、騒音、振動対策等に係る経費でございます。

目5環境政策費の主なものは、環境基金への積立金、地球温暖化対策等の啓発事務に係る経費でございます。

136ページ、項2清掃費、目1清掃総務費は、一般廃棄物収集運搬事業に係る経常的な経費でございます。

目2塵芥処理費の主なものは、再生資源集団回収等の報償金、可燃・不燃ごみ、再生資源に係る収集運搬委託料、不燃ごみ搬出処理委託料等でございます。

目3し尿処理費は、し尿収集運搬委託料のほか、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費でございます。

140ページ、目4環境センター費は、環境センターでのごみ焼却処理経費、夜間等の運転管理業務委託経費のほか、3号炉及び4号炉の維持管理に係る経費でございます。

以上、環境部にかかわります歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

森西委員。

○森西正委員 おはようございます。

それでは、歳入に当たっては決算書、歳出に当たっては決算概要で質問をさせていただきますと思います。

そしてまた、秋になって、昨日、おとといと行事がありましたけれども、皆様方には、行事を行っていただき、本当に市民に喜んでいただきました。本当に感謝します。多くの方が、いい笑顔で、楽しくされたので、やはり摂津でこういう行事をた

くさんしていただいて、市民の皆さんには、ふだんの生活が摂津に住んで楽しいなと思えるよう、これからも考えていただきたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

それでは、決算書の歳入ですけれども、38ページです。戸籍住民基本台帳費補助金ですけれども、予算現額が5,000万7,000円ということで、そして調定額が2,486万4,000円ということでありますが、収入済額も調定額と同じ2,486万4,000円でありますけれども、この差について教えていただけたらと思います。

それと、40ページ、がん検診推進事業補助金ですけれども、これも予算現額で134万9,000円ですけれども、調定額と収入済額が17万6,000円になっています。この差についても教えていただきたいと思います。

続いて、42ページですけれども、ここに国民年金事務委託金というのがありますけれども、これは、反対に予算、社会福祉費委託金では、トータルで1,890万7,000円で、調定額と収入済額が2,581万7,118円となっています。ここで、国民年金事務委託金が2,536万8,708円ということですから、恐らく国民年金事務委託金が増になって、社会福祉費委託金が増になったと思いますけれども、その点について、教えていただきたいと思います。

それでは、歳出は、決算概要でお願いします。

48ページ、中国、蚌埠市友好交流事業ですけれども、決算で執行がゼロになっております。これは、中国の関係ということではあるかと思いますが、どうい

う状況で、この中の現状、どのような状況であったのか、もしあれやったら、今も含めて、蚌埠市との間がどのようになっているのかを教えてくださいたいと思います。

続いて、50ページですけれども、LED防犯灯等防犯推進事業であります。以前は、自治会で、防犯灯の管理運営をし、自治会で防犯灯を交換するということでありました。LEDの防犯灯に変わりましたけれども、修繕、平素の点検はどうなっておるのか、教えてくださいたいと思います。

続いて、防犯カメラ設置事業です。ここに委託料と出てますが、委託、点検についてはどのようになっているのか、教えてくださいたいと思います。

続いて、54ページ、犯罪被害者等支援事業ですけれども、執行率52.1%です。これは、実際に委託料、補助金が出てませんので、実際に事案が発生しないと出てこないとは思いますが、ふだん、どういう活動をされているのか、教えてくださいたいと思います。

54ページのその下、摂津まつり振興会補助事業です。本年度、市制施行50周年ということで、摂津まつりを、平素よりも大きい規模でさせていただいたと思うんですけれども、聞いている話によりますと、まつり振興会の会計に残額がないということを知っております。平成27年度、振興会や他の団体、振興会の会計がどのようになっているのか、もしわかるようであれば、お願いしたいと思います。

続いて、同じく54ページ、コミュニティプラザ管理運営事業についてです。コミュニティプラザ管理委託料、これが約1割ほど残額が出ております。そして、修繕料

も予算が200万円で、決算額が104万9,760円で、残額が95万240円ということでもありますけれども、委託料、修繕がそれだけかからなかったということでもあります、恐らく経営努力をされたと思うんですけれども、この残額が出てきた内容を教えてくださいたいと思います。

続いて、市民活動支援事業ですけれども、この中で、市民公益活動補助金、予算で110万7,000円ですけれども、決算が80万9,000円、残額が29万8,000円と出ております。その残額について教えてくださいたいと思います。

飛びまして、62ページ、旅券事務事業についてですけれども、今、大阪府から摂津市に旅券事務が来るようになりまして、件数的にはどの程度あって、窓口業務との関連や問題なくできているのか、もしくは、今後、問題や課題など、そういうことが生じているのかについて、教えてくださいたいと思います。

その下、コンビニ交付事業ですけれども、ここで手数料が、予算で75万円、決算が2万250円で、残額が72万9,975円ということです。この残額の内容を、教えてくださいたいと思います。

その下、個人番号カード交付事業ですけれども、現状と今後について、どのように考えておられるのか、教えてくださいたいと思います。

それでは、68ページに飛びます。真ん中、社会福祉法人指導監査事業ですけれども、そこで、社会福祉法人設立許可等審査委員会委員報酬ですけれども、予算が出て、決算がなく、残額にそのまま出ております。その点について、教えてくださいたいのと、その下、社会福祉法人等指導監査専門委員報酬、これも50%と半分

しか出ておりません。教えていただきたいと思います。

次に、少し上に上がります。民生児童委員協議会補助事業ですけれども、今年度、改正というのはわかりますけれども、どのような状況で、どのような問題が発生しているのか、その点を教えていただきたいと思います。

その下、地域福祉活動支援センター事業ですけれども、その中の、これは修繕料等が支出されてませんけれども、修繕が出なかったということでしょうけれども、その点、教えていただきたいと思います。

それで、次、70ページ、災害時要援護者支援事業ですけれども、そこに、実際の件に関しては、登録されておられる市民がおられると思います。全体でいうと対象は何人ぐらいで、登録をされておられる方が何名で、その登録されておられない方をどのように考えておられるのか、教えていただきたいと思います。

その上、災害見舞金給付事業ですけれども、予算100万円の決算35万円です。残額65万ですけれども、この件数、中身を教えていただきたいと思います。

それでは、72ページをお願いします。敬老事業で、敬老祝金です。これ、議会でも議論になりましたけれども、見直しをということでありました。今後、担当としてはどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、一番下、老人クラブ活動事業ですけれども、今、鳥飼地区の老人クラブはシニアクラブということで名前を変えられて活動されてます。そこで、自治会とタイアップをして、協力をして自治会員に老人クラブに入っていただくように、協力、推進をという声があります。今の老人クラ

ブ自身の現状を教えていただきたいと思います。

少し上に上がっていただいて、介護予防・ふれあい事業のふれあい配食サービス事業委託料ですけれども、882万7,000円の予算で559万4,363円の決算、残額は323万2,637円です。その残額について教えていただきたいと思います。

76ページ、障害者職業能力開発センター等補助事業ですけれども、その補助金、予算が882万9,000円、決算で681万202円、残額が274万7,798円の、執行率が68.9%です。その残額について教えていただきたいと思います。

それでは、86ページ、市民ルームフォルテ管理事業と、フォルテ摂津、正雀市民ルーム、小川駐車場、文化ホールは改修してますけれども、実際の収支、ここには経費は支出されております。入ってくる手数料収入があると思いますけれども、別で何かあるのか、その収支とあわせて、実際の収支はどうかを教えていただきたいと思います。

90ページに戻っていただいて、がん検診事業です。昨日、保健センターで健康まつりで国保の課長に、聞かせていただいたんですが、所管ではないからということでしたけれども、がんの検診で、近隣市の受診率が出てました。箕面市が、近隣市に比べると高い受診率でありました。なぜ箕面市が突出して高く、何か違うような事業をされているのか、教えていただきたいと思います。

それでは、94ページで、環境、保健衛生のところでJR東海との訴訟に関する分は、どこで支出されているのかわからなかったもので、教えていただきたいと思いま

す。

続いて、96ページです。斎場管理事業並びに葬儀会館管理運営事業ですけれども、これについて、実際に利用者からいただいている分もあると思いますけれども、この収支がどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

その下、96ページ、墓地管理事業ですけれども、実際、現状、摂津市で管理をされている墓地がどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

98ページ、リサイクルプラザ整備事業ですけれども、修繕料158万1,000円の予算が出て、決算が16万2,724円、残額が141万8,276円です。この残額について教えていただきたいと思います。

それでは、同じく98ページのし尿収集事業ですけれども、ここで負担金がありますけれども、負担金の残額について教えていただきたいと思います。

次に、100ページ、ごみ処理施設維持管理事業ですけれども、水道光熱費がかなりの残額が出ております。これは、ご努力によって削減分が出てきたと思いますけれども、消耗品、燃料費等も含めて、この残額について教えていただきたいと思います。

続いて、102ページ、市民農園設置事業ですけれども、市民農園の設置委託料、24万3,000円の予算で、決算が3万9,960円、残額が20万3,040円ということです。農園整備委託料も、30万の予算で15万2,172円、残額が14万7,828円ということですけれども、この残額について教えていただきたいと思います。

それと、106ページでお願いします。

商品券発行事業ですけれども、今年度はスクラッチということでありますけれども、商品券の検証をしてどうであるのかと、今、スクラッチを実施中ですが、その点について、どうなのか、お答えをいただきたいと思います。

その下、企業立地等促進事業ですけれども、企業立地奨励金です。これは、1億2,711万6,000円、決算が8,251万8,774円の、残額が4,459万7,226円です。これは、予算を計上して、それだけしかなかったということでしょうけれども、その残額について、また考えについてお聞かせをいただきたいと思います。

続いて、南千里丘分室管理事業ですけれども、これは、商工会のある、この3階のところでありますけれども、使用頻度と、そしてこの残額をどのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

そして、108ページ、立入調査事務事業ですけれども、この立入調査事務事業についてはどういうことをされているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

飛んで、158ページ、体育施設維持管理事業ですけれども、この中で吹田市公舎跡地整備負担金がありますけれども、残額が多く出てます。整備工事に関しても残額が出てますけれども、この点、教えていただきたいと思います。

以上です。

○上村高義委員長　それでは答弁を求めます。

早川課長。

○早川自治振興課長　それでは、自治振興課にかかわります森西委員のご質問にご答弁させていただきます。

まず、1点目、中国、蚌埠市の今の状況でございますが、昭和59年5月5日に友好都市の締結をしております。友好物産展の開催やスポーツ少年団等文化交流、書道作品の相互交換などの相互交流を通して、行政間交流から市民レベルでの交流に変化しておりましたが、蚌埠市側から市場経済という言葉がよく聞かれるようになり、日中関係の悪化から、ここ数年、交流は途絶えております。

今年度におきましては、市制施行50周年ということで、2度案内を送らせていただいたんですが、返事等はございませんでした。ということで、現在は、まだ連絡等はとれていない状況でございます。

次に、防犯灯でございますが、修繕はどうなっているかということでございます。

こちらにつきましては、平成25年1月までに防犯灯管理を自治会等で行っていただいております。防犯灯維持管理費補助金として、今までは500万円、自治会にお渡ししておりましたが、平成26年度以降は、LED化に伴いまして市管理とすることができましたので、修繕費として市で予算を見ておりましたが、平成27年度は100万円の予算を一応当初組んでおりましたが、自動点滅器の線が古くなったというのと、防犯灯の防犯灯柱ですか、それが腐食しているとか、移設してほしいとかいう要望が多くありましたので、平成27年度につきましては199万2,482円の決算となっております。

続きまして、カメラの保守点検委託業務はどうなっているかでございますが、こちらにつきましては、平成27年度につきましては30台分、160万9,200円を三星ダイヤモンド工業株式会社がおとりになられております。

内容としましては、定期保守点検業務、年に1回依頼しております。点検項目は、本体に損傷、腐食、変形等がないかを点検すること、赤外線、LEDが機能しているかを点検すること、プライバシーマスクが機能しているかを点検すること、ピント、画質及び画角を確認し、必要に応じて調整すること、カメラから録画装置までのケーブルに損傷等がないかを点検すること、カメラレンズ及びカメラの外装を清掃すること等が内容となっております。

次に、犯罪被害者等支援事業の業務内容でございますかね、こちらにつきましては、今年、決算は、先ほど言われてましたように少なくなっておりますのは、見舞金が2件、20万円となっておりますので、決算としては少なくなっております。

職務内容につきましては、犯罪被害者等に対する総合相談、情報提供、助言、各種の支援措置やサービスの申請、手続補助及び関係部署、その他の関係機関、団体への紹介や調整等の職務に従事していただいております。特に、摂津警察とは常に連携して、DV等の対応に従事していただいております。

次に、まつりの補助金でございますが、平成27年度につきましては50万円の増となっております。こちらにつきましては、まつりの40周年事業ということで、50万円の増をいただいております。この50万円の増につきましては、警備担当等の費用に充てさせていただいております。警備と自転車の整理、こちらの費用が少し膨れておりますので、そちらの費用とさせていただいております。

また、28年度、こちらにつきましては、市制施行50周年ということで事業をさせていただきましたが、予算の範囲内で適

正に、まつり振興会に行っていたいたと
いうことでご理解いただきたいと思います。

最後に、小川自動車駐車場でございますが、こちらにつきましては、平成27年度、今まで、従来管理人がおりました、プレハブがありました、この撤去を行っております。この分が69万1,200円、この後に5台分の駐車スペースをつくって、収益の増に臨んでおります。

それと、小川自動車駐車場の管理事業として、指定管理料としましては466万円となっております。

収入としましては、26年度542万8,900円、平成27年度は537万2,000円となっておりますので、収益としてはもうかっている状況でございます。

以上です。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、私から、歳入歳出のがん検診事業についてお答えさせていただきます。

まず、歳入のがん検診推進事業補助金についてでございます。

こちらは、26年度は、乳がん、子宮頸がんの節目対象者に係る検診費用及び事務費の補助ということで、補助率2分の1となっておりますが、平成27年度につきましては、このうち、乳がん、子宮頸がん節目対象者に係る検診費ではなく、自己負担金に対する補助ということで、対象項目の見直しがございました。摂津市で言いますと、乳がん検診につきましては40歳の節目の方、子宮頸がん検診につきましては20歳の節目の方、この方々が受診された自己負担金相当額に対する補助となり、検診費用額への補助と、金額に随分差異が生じたので、歳入の金額にも差が生じ

ております。

次に、歳出に係りますがん検診事業です。

こちらにつきましては、確かに、今ご指摘いただきましたように、箕面市の受診率が、近隣市に比べて大変高いという状況にあります。それにつきましては、3点想定できる点があります。

まず1点目です。いずれのがん検診につきましても、集団と個別の二つの方式で実施されているという点です。

2点目は、箕面市では市立医療保健センターという身近な医療機関があり、健診を受けやすい日程等が摂津市に比べると多くあり、受けやすさが受診率の向上につながっているのではないかと考えます。

3点目ですけれども、検診の費用の自己負担がないということです。その3点が受診率が高い理由ではないかと思われませんが、検診料が無料であるところが必ずしも高いかというと、そうではないので、このあたりの要因が重なり合って受診率が高い状況にあるのではないかと考えております。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民課に係りますご質問にお答え申し上げます。

まず、歳入の個人番号カード交付事業費補助金、それから個人番号カード交付事務費補助金の調定額と収入済額の差ということでございますけれども、これらの補助金につきましては、国から通知を受けて、提示を受けまして、当初、予算を設定しております。実際のところ、国から確定の数字をいただいたのがこの額でございました。

これにつきましては、恐らくですが、国でシステムのトラブル等があったので、その関係で全国的に個人番号カー

ドの交付の状況が想定より少なかったということが要因と思われます。

続きまして、旅券事務の件数でございますが、パスポートにつきましては、平成27年度におきまして本市の市民の方で府のパスポートセンターで申請をされている方が565名、摂津市役所で申請されている方が1,716名でございます。率にしまして、75.2%の方が市役所の窓口で申請されているという状況でございます。

窓口委託業務との絡みということでございましたけれども、パスポートの申請、それから交付につきましては民間事業者で仕事を行っております。

続きまして、コンビニ交付の手数料の残額が多いということでございますけれども、この手数料につきましてはコンビニに支払う手数料でございます。これにつきましては、予算編成当時、どれぐらい件数があるのかというのがわかりませんでしたので、多目に設定しておりました。実際、決算で平成27年度はこの額ということでございます。

続きまして、個人番号カードの交付の現状ということでございますけれども、個人番号カードにつきましては、今年の1月下旬から交付を始めておりまして、先週末現在で摂津市民7,288人の方にカードをお渡ししておりまして、率にしまして約8.5%の方にカードをお渡ししております。

今後につきましても、カードの申請自体はずっと続きますので、同じように申請を受けて交付を続けていくということでございます。

続きまして、斎場と葬儀会館の収支ということでございます。

決算書にありますように、斎場についま

しては、斎場の使用料が、約1,474万円ございまして、支出が約3,328万円でございます。せつつメモリアルホールにつきましては、せつつメモリアルホールの使用料約2,869万円ございまして、支出が約4,794万円でございます。大体、約半分ほど市の財源の持ち出しということでございます。

続きまして、墓地管理の現状はどうなっているかということでございますけれども、本市におきましては市内に市営墓地が3か所ございまして、合計300基の区画がございまして、

以上でございます。

○上村高義委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 それでは、国保年金課に係ります国民年金事務委託料、42ページの委託料につきましてご説明させていただきます。

まず、予算1,842万1,000円に対しまして、決算が2,536万8,000円と、決算が増額となった要因でございます。国民年金事務委託金に関しましては法定受託事務であります基礎年金事務や市町村が協力、連携の下、行っておる広報とか制度説明等の事務に係りまして、国から交付金をいただいております。

予算につきましては、これまでの交付単価をもとに積算をさせていただいておりましたが、平成27年3月に交付金算定に伴う省令の一部改正がございまして、これに伴いまして算定額、単価が増額となった。こういったところで、一つ増額の要因となっております。

もう1点としまして、平成25年度にねんきんネットが導入されまして、それに伴いまして窓口における納付状況や免除状

況、そういったものが確認できるようになりまして、窓口における相談の充実、協力、連携の費用、交付額がふえたというところになっております。

以上でございます。

○上村高義委員長 谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 それでは、市民活動支援課に係ります質問に答弁いたします。

まず、コミュニティプラザ管理事業のうち、指定管理料の執行残、この内訳についてでございますけれども、指定管理料、約1,000万円ほど執行残額がございますが、このうち主なものといたしましては、まず一つには人件費、それからもう一つが光熱水費となっております。

人件費につきましては、当初予算では2,300万円ほどを予定しておりましたが、決算額では2,000万円弱ということで、この人件費のところで466万3,266円の残額がございます。

もう一つの光熱水費が、こちらが当初2,390万円を予定しておりましたが、決算額が約1,900万円ということで、執行残額につきましては486万3,142円ということになっておりまして、これで大体800万円以上の執行残額が出てきたという形になっております。

それと、コミュニティプラザ管理事業のうち、もう一つ修繕料についてですけれども、修繕料につきましては当初200万円予定しておりましたが、この修繕料につきましては緊急対応用の修繕料ということで見込んでおりましたので、平成27年度、そういった修繕が少なかったということで執行残額が出てきております。

あと、市民活動支援事業のうち市民公益活動補助金、こちらが29万8,000円、

執行残額があるというところですが、この補助金につきましては三つコースがございまして、発展事業コース、それから人材育成コース、それから初期事業コースという三つのコースがあるんですけれども、人材育成事業コースを除きまして二つのコースにつきましては年度当初に補助金申請をしていただきまして、一旦交付決定をさせていただいております。その後、各団体が実際に事業を実施されて、最終的にかかった経費のうち対象経費に補助率を掛けて補助金の最終確定をいたしておりますが、このうち二つの団体、当初申請いただいた金額から、事業を実施するに当たっていろいろと事情がございまして、実施回数が少なくなったという形で、当初申請いただいていた金額からかなり下がった団体が二つございます。そういったところで、補助金の執行残額が出てきております。

最後、市民ルームフォルテと正雀市民ルームの収支のところですが、フォルテにつきましては歳出413万9,622円に対して収入が241万3,480円となっております。あと、市民ルームにつきましては歳出が全体で1,719万5,742円に対しまして収入が合計で339万9,350円という形になっておりまして、それぞれ若干持ち出しが多いという状況になっております。

以上です。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

まず、1点目でございます。社会福祉法人指導監査事業の委員報酬の残額についてのご質問にお答えさせていただきます。

本事業につきましては、平成25年度から大阪府から権限移譲をいただいたものでございます。大きく2点ございまして、一つは社会福祉法人の設立認可の権限、もう一つは社会福祉法人の法人部分の指導監査にかかわる部分の権限移譲を受けさせていただきました。

1点目、社会福祉法人の設立認可等、審査委員会委員報酬について執行がゼロということでございますが、この報酬につきましては、法人の設立について申請があればこの審査会を設けて審査を行うということになってございまして、平成27年度につきましては摂津市で新たな社会福祉法人の設立がなかったために執行率がゼロとなっております。

それと、あと指導監査委員の報酬につきましては、半額8万4,000円の執行になってございます。これにつきましては、2か所の法人について指導監査を行い、各2回、公認会計士の方にご出向いただいて、委員報酬を執行したものでございます。

続きまして、民生児童委員協議会におきます現状と課題というお問い合わせだと思いますけれども、現状につきましては民生委員には、以前に比べれば専業主婦でない方がたくさんなられておりまして、民生委員になられている方自体が変わってきております。これは、平成28年度、もう既にご承知だと思います、一斉改選がございまして、民生委員の業務等々が増える中、なかなか一斉改選の中で次の方をお願いすることがはかどっていない状況にあるということでご報告させていただきたいと思います。

続きまして、地域福祉活動支援センター事業におきます修繕料の執行についてのお問い合わせに答えさせていただきます。

これも、7万3,000円の予算額につきまして未執行となつてございますが、これは、この修繕料につきましては定期的な、計画的な修繕でございませぬので、緊急的な修繕を予測した予算になってございます。したがって、平成27年度におきましては緊急的な修繕がなかったということで執行率がゼロになってございます。

続きまして、災害時要援護者支援事業についてのお問いに答えさせていただきます。

要援護者数につきましては、平成28年3月31日現在でございますが、1万8,360人ということになってございます。同意要援護者の名簿を提出していただいている方につきましては、1,431人の方から同意書をいただいております。

まだまだ要綱に基づいての未登録の方が多数おられるかと思っておりますけれども、この方につきましては高齢介護課に協力を得まして、ひとり暮らしの登録をされるときにPRをしていただいたり、民生委員等につきましても要援護者の登録が必要じゃないかという方がおられましたらPRを行っていただいているような状況になってございます。

今後につきましても、さらに登録が増えるように、また自治会、民生委員等にご協力をお願いしていきたいと考えております。

あと、災害見舞金給付事業でございます。これ執行内容、決算額が35万円になってございますが、平成27年度におきましては全焼、全壊、流出について3件、半焼、半壊、床上浸水について1件、合計しまして35万円となっております。

具体的な内容といたしましては、火災が主な事項となっております。鳥飼西で全焼

1 件、半焼 1 件の事案がありましたのと、鳥飼本町で全焼が 1 件、鳥飼下で、全焼が 1 件ということで、火災に対しての災害見舞金の支出でございます。

以上でございます。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田高齢介護課長 それでは、高齢介護課に関します 3 点のご質問についてご答弁させていただきます。

まず、1 点目といたしましては敬老事業の見直しについて担当課としてどのように考えているのかということでございます。

敬老事業、特に敬老金に関しましては、77 歳の方は 8,000 円、88 歳の方は 1 万 5,000 円、99 歳の方は 3 万円、100 歳以上の方は 5 万円を給付しておる事業でございまして、あと祝い品としまして結婚 50 年の方、おしどり夫婦ともに 80 歳の方への長寿の祝い品の交付事業、あと 90 歳、100 歳の方への記念品の交付等の事業を行っております。

特に、ご質問に関しては敬老金に関してで、5 次行革で見直しの対象になった経過等がございますが、この敬老金のことも含めまして、高齢者の事業、介護保険も含めまして全体として本来考えていくべき事業ではないのかなと考えております。

もちろん、他市等で敬老金の見直しが行われておることが新聞報道等でも載っておるということは私自身も知ってはおりますが、介護保険の制度も市町村の役割がふえておる中で、どのように高齢者の施策として位置づけしていくのかと。何を優先するべきなのかということを考えていく中で、この事業も考えていくべきなのか。

特に、高齢者の方に関しての予防の事業

を介護保険では進めていっておりますので、どういう事業にしていくべきなのか、何がいいのかということをしつかりと考えさせていただいた上で、敬老という事業に関しても行っていくべきと考えております。

2 点目といたしまして、老人クラブの活動の現状についてどうなのかということですが、老人クラブ、平成 27 年度といたしましては、単位クラブ数としては 57 クラブ、会員数としては 3,096 名の方が会員として活動されております。その上に、老人クラブの連合会があり、例えばグラウンドゴルフ大会や各種の大会、将棋とか、そういう選考会、あとはいきいき健康づくりの交流会などの支援とかなどもされております。

特に、講演会とかカラオケ大会など活発に活動されておると聞いておりまして、私自身もこのグラウンドゴルフ大会、先日お伺いさせてもらって、非常に皆さん、特に男性の方が非常に活躍されていて、私のイメージは女性の方が多いイメージだったんですけれども、すごく活発に活動されているというのが私自身、正直感じておるところです。

ただ、今、委員も指摘ありましたように、クラブとして会員の方々の減少が非常にあるということで、個々のクラブの中でご苦労されておるというお話は実際ご相談も受けておる状況でございまして、平成 26 年 4 月 1 日と平成 27 年 4 月 1 日との数ですが、130 名の会員が減少しておる状況で、どのようにして今後、会員の方々をふやしていけるのか、クラブとして位置していけるのかということが大きな課題の一つになっておるのではないのかなと考えております。

次に、配食サービスの残額に関してどうなっておるのかということでございますが、配食サービスは高齢者の方に関して、お昼及び夕食に関してお弁当等を配らせていただくサービスでございますが、実際お昼は社会福祉協議会で、夕食に関しましては桜苑と白鷺園に委託して事業を進めさせていただいておるという状況でございます。

ただ、この配食のサービスに関しましては民間等のサービスの事業所も多く最近ではございまして、その中で事業としては減少傾向、食数等は減少傾向になっております。平成27年度実績で言いますと、1万6,727食を配食サービスとして提供させてはいただいておりますけれども、実際、平成26年度との減少は1,478食減少しておるということで、パーセンテージで8%も減少していて、実際それが残額になっておるのではないのかなと思っております。

事業として、やはり民間のところの事業も多くありますので、そこの関係性で、少し事業としては減っておると。その結果、残額が出ておると考えております。

以上です。

○上村高義委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかわります決算概要76ページ、障害者職業能力開発センター等補助事業、こちらの残額についてお答えいたします。

こちらにつきましては、摂津市障害者職業能力開発センター・くすのきと茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、こちらに対します運営補助金の交付を行っております。

それで、こちらにつきましては電気契約を平成26年度末に新電力会社・PPS事

業者へ切りかえを行ったことによる削減の効果がありますのと、あと平成27年4月から社会福祉事業団と宥和会が合併し、摂津宥和会となっております。この法人合併によりまして、それまでは備品の購入というのを各施設で購入していたんですけれども、法人合併によりまして、効率的な備品活用によりまして新規の購入を削減した、それによる事業費の削減、これが補助金の減につながったものであります。

○上村高義委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、森西委員の吹田市公舎跡地整備負担金及び工事についてお答えいたします。

まず、吹田市公舎跡地の整備負担金でございますけれども、こちらにつきましては吹田市が工事発注を行いまして、摂津市が負担をするという形の協定を結んでおりました。これが、当初は吹田市の概算の工事金額に合わせた負担ということで計上させていただきました。結果としまして、実際の工事金額というのが下がったため、減額となったということになりましたので、摂津市の負担金も減額という形になっております。

また、工事につきましては吹田市と摂津の工事ということ以外に、建築確認が必要になる工事、管理人室の設置工事でありまうとかトイレ、倉庫の設置に関しましては摂津市が工事をするということになっておりまして、こちらも当初見積もりにつきましては概算ということで計上させていただいておりましたけれども、決算、契約いたしました額というのが減額となりましたので、その差額が出ておるということでございます。

以上でございます。

○上村高義委員長 三浦課長。

○三浦環境政策課長 それでは、環境政策課に係りますＪＲ東海との訴訟に関するご質問にお答えいたします。

ＪＲ東海との訴訟に係る費用につきましては、決算概要８８ページ、保健衛生総務費の中の一般事務事業の中で訴訟委託料として上げさせていただいております。

中身につきましては、弁護団の委託料、訴訟にかかわる実費、大学教授２名への意見書の作成料、それと摂津市域の地盤状況の調査にかかわる委託料で、決算額につきましては６８４万４，２３９円となっております。

以上でございます。

○上村高義委員長 野村次長。

○野村環境部次長 それでは、私から環境業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

リサイクルプラザ整備事業の修繕料の残額についてというご質問でございます。

ご承知のとおり、リサイクルプラザにおきましては市民の皆様から分別いただいた資源を収集運搬してきたものを再分別及び中間処理を行っている施設でございます。

こちらの施設で使っております設備、ペットボトルの圧縮減容機であるとか、空き缶をアルミ缶とスチール缶に選別する器具であったり、作業していただいている方々の労働安全衛生上の問題でのスポットクーラー等の設備がございます。それらの修繕費用ということで充てておりまして、平成２７年度はその執行額が１６万２，０００円であったということでございます。

以上です。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木環境部参事 それでは、森西委員の

２点のご質問にお答えいたします。

１点目の決算概要９８ページ、し尿収集事業のし尿処理負担金の残額につきましては、本市はし尿処理を豊能町衛生センターで処理を行っております。処理費用につきましては、本市と豊能町の各処理量を合計処理費で除しまして、金額を算出したものが処理単価として計算し、負担をいたします。

平成２７年度といたしましては単価が２万４，６２３円となり、本市分の処理費は、投入量が１，０４１キロリットルであり、負担金で申し上げますと２，５６３万７，４６８円となり、残額が４３６万２，５３２円となったものでございます。

年間の施設の維持管理につきましては、突発的な事情が出る場合もありますので、一定多少の残額は必要ではないかと理解しているところでございます。

２点目の環境センターのごみ処理施設維持管理事業におきます光熱水費や消耗品への取り組みにつきましてご答弁申し上げます。

環境センターでは焼却炉が２炉ありますが、ごみの分別やごみのリサイクル等のご協力によりまして、１炉運転を達成しております。

光熱水費の削減につきましては、日々取り組んでおります。特に、運転の管理の効率化、またＬＥＤの照明器具を一部採用するなりして取り組んでいるところでございます。

ただ、水道光熱費の中で電気代が全体の９１・５８％を占めておりまして、電気代のさらなる削減が重要と考えております。

また、消耗品につきましては、ウエートを占めるのが薬剤の費用でございます。特に、薬剤関係で１２品目の薬剤を使用して

おりまして、それが64.1%のウエートを占めております。

そのほかに、プラントの維持管理の部品であるとかを手配しまして修繕している状況でありまして、こういう状況から特に薬剤の使用量につきましては注視しながら、経費削減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○上村高義委員長 辻農業委員会事務局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、産業振興課にかかわりますご質問のうち、市民農園に係る質問にご答弁いたします。

まず、市民農園の設置委託料でございませう。こちらは、現在、各所で設置しております市民農園につきまして、市民から提供いただきました農地を市民農園として運用していくために必要な設備整備でございませうとか、維持管理等の経費を委託により行っておるところでございませう。

したがいまして、満額の予算執行を前提としたものではございませう。平成27年度につきましては、市民農園に係ります排水会所の設置、これが設備の整備で必要でございませうので、1件のみ執行いたしましたところでございませう。

それから、農園整備委託料、こちらにつきましては現在市内で1か所、体験型の市民農園を設置しておりまして、年間18回コースで農作物の栽培等々を学んでいただけの農園として運用しているところでございませう。摂津市では、それを「ファミリーファーム」と呼んでおりますけれども、こちらにつきましても農園の整備等に必要となった経費が大体半額くらいであったということになりますので、市民農園の設置委託料と同様に満額の執行に至らな

かったものでございませう。

以上でございませう。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上市民生活部参事 それでは、産業振興課、商工労政に係りますご質問にお答えさせていただきます。

まず、商品券発行业でございませうけれども、昨年は国の交付金を充てて商品券発行业を実施したものでございませう。昨年につきましては、国の推奨でありますプレミアム分を20%といたしまして、1冊1万2,000円分を1万円で販売いたしました。

総発行枚数につきましては1万5,000冊、プレミアム分を含めまして1億8,000万円、1人2冊まで購入可能ということで行いました。

販売につきましては、昨年は事前予約制をとりまして、はがき等で申し込みいただき、あと、郵便局で引きかえを行っていただくという方法をとりましたので、販売についてはおおむねスムーズに行えたかなと思っております。

参加店につきましては、大規模店が18店、中規模店が13店、小規模店が314店の、合計345店舗が取扱店として登録いただきました。

全体の使用率につきましては、99.84%でございました。

商品券の検証について、アンケートをとっておりますけれども、まず消費者の方へお聞きしたところ、まず購入冊数ですけれども、2冊までということになっておりますので、2冊分を求められる方が多かったということと、ほとんどが日常の買い物に使用したという消費者からのお言葉もいただいております。

それと、取扱店にお聞きしたところ、商

品券発行事業によりまして15%の店舗が、入込客数が増加しましたと、集客面の効果もありましたというお声もいただいております。あと23%の店舗におきましても売り上げが伸びたということも聞いております。ただ、15%の店舗がデメリットを感じたと。このデメリットといいますのは、換金手続きが面倒等ということでございます。

あと、全体的なもので言いますと、使用実績を見ますと、先ほど申し上げました参加店舗、大規模店、中規模店、小規模店と申し上げましたが、その取扱店舗の5%程度、18店の大規模店において換金額の実績が65%を占めております。中規模店、13店ございますけれども、それを含めると全体の90%弱になります。ということは、取扱店の90%を占めます小規模店での使用率が10%強、11%ですけれども、それだけにとどまってしまいまして、結果的には大規模店、中型店に商品券が流れてしまったということになります。小規模店につきましては、厳しい状況になっておったのかなと思います。

今回のスクラッチの件ですけれども、スクラッチ事業につきましては、この11月10日から始めたところですので、まだ何とも言えないところはあるんですけれども、今回スクラッチを実施するに当たりまして、新たにスクラッチに参加いただく店舗を募集いたしました。募集したところ、187店舗がご参加いただきました。

そこで、今回、金券というか、買い物券が当たるということもありますが、もう一つの目的としまして小規模事業者、小売店舗、飲食店にも集客のため努力いただきたいという思いもございまして、はずれ券のサービスというのを提案いただけるよう

求めたところ、参加店の約半数に当たります93店舗が独自のはずれ券サービスをしていただけるということになりました。それぞれ中身は違いますが、各店舗もこのスクラッチの事業を通じて集客の努力というか、そういったものに取り組まれるということでございます。

現在、参加店を職員が何店か訪問をしておりますけれども、今お聞きしてする中では、このスクラッチ事業についてはお客と会話が弾むであるとか、スクラッチを削るときに非常にドキドキしながらお客と話しながらやっていますとか、そういったご意見を聞いておりまして、今のところトラブル等については聞いておらないということでございます。

続きまして企業立地の奨励金でございますけれども、残額が4,500万円ほどあったということですが、今まで奨励金を交付しているところにつきましては減価償却率等をもとに翌年度の交付額を決めて見積もっておりまして、また新規の事業所につきましては工事の予定価格等で試算をしております。それが、新規の事業等についてはやはり最後の工事の価格等が違う、また実際見込んでいた試算が算入されていない、できないということもございまして、これの差が生じてきているものでございます。

それと、南千里丘の分室の使用率でございますが、「産業支援ルーム」と名前をつけておりますけれども、平成26年11月から使用開始をしております。

平成26年度につきましては、前回もお答えいたしました、23回、平成27年度は61回となっております。平成28年度につきましては70回から80回程

度の使用を見込んでおるところでございます。

使用内容といたしましては、就労支援のための講座の開催及び関係団体のセミナー等へ貸し出しとなっております。

続きまして、立入調査事業についてですが、立入調査事業につきましては府の権限移譲に伴う事務でございまして、年1回、実施しております。

実施内容としましては、市内の販売事業者に対しまして、家庭用品品質表示法、国民生活安定緊急措置法、ガス事業法及び電気用品安全法に基づく店舗への立入調査ということになっておりまして、私ども職員が各店舗に参りまして、ライターや乗車用ヘルメット、いろいろな品目によるんですけども、それぞれ安全マークの表示がされているかどうか、また販売価格等が適切に表示されているかどうかを調査しているものでございます。

○上村高義委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、何点か抜けている部分もあったりして、また再度、質問をしたいと思います。

LEDの防犯灯ですけれども、修繕の件は今お聞きしました。委託点検はどういう形で委託点検をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、社会福祉法人指導監査事業についてですけれども、これ報酬の残額が出ていますけれども、その点については今お聞きしましたけれども、欠席をされてとか、それで残額が出たのかをお聞かせいただきたいと思います。

災害要援護者支援の件ですけれども、1万8,360人の方の対象者がおられて、名簿の同意をいただいたというのが1,431人というご答弁だったと思うんです

けれども、そう考えると1割も満たさないようです。

市としては、必要だということで進められている事業でありますけれども、その点、努力はしていくということでありましようけれども、なかなか現状、数字が上がっていないのが現状であります。

自治会、もしくは民生委員ということでのご答弁でしたけれども、例えば、私も自治会長をしていますけれども、要援護者のその名簿をいただいても、全く活用できないぐらいの名簿なのです。自治会の名簿の方がちゃんとできているわけです。だから、例えば自治会を利用して、反対にそのような名簿を作成していくとか、そういう考えはないのか、お聞かせいただきたいと思います。

敬老祝金の件ですけれども、ご答弁いただいて、第5次行革ということでありましたけれども、どのように考えをされていくのか、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

老人クラブ活動ですけれども、これも現状少なくなっていて、これは自治会の加入数、もしくは子ども会の加入数、老人クラブの加入数、これも全て団体みんな減っているのが現状であります。

恐らく、老人クラブというたら老人クラブだけの問題ではなく、自治会の加入もそうですし、子ども会の加入も含めて、摂津市全体で考えていかないといけないことだと思いますけれども、他の課と連携をとっていいのか、その点について教えていただきたいと思います。

ふれあいの配食サービスに関してですけれども、今、民間の配食サービスがあって、そちらにというご答弁であったと思いますが、そうしますと今後ふれあい

配食を市が補助を出して進めていくのか、その点について、どのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

がん検診ですけれども、箕面市の事例をご答弁いただきました。箕面市は自己負担がないということですが、そのことが検診のアップになっているかどうかはわからないということでありましたけれども、やはり受診率を上げていかなければならないと思います。昨日健康まつりで見たら、摂津市はさほど高くありませんでした。そこをどうやって高めていくのかですけれども、箕面市だけではなくて、他市も摂津よりも高いところがあるわけですが、その点について、担当としてはどう考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それで、斎場管理と葬儀会館管理運営事業ですけれども、これを見ますと、収支で言うとかかなりのマイナスが出ております。ただ、収支だけで考えられるものではないとは思いますが、しかしながら収支を考えていかなければならないと思いますし、今、葬儀会館にせつつメモリアルホールを利用せずに、ほかの民間の会館とか、それらを利用されている方が多いと思うんです。実際、斎場とせつつメモリアルホールの利用数がどうなのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、斎場の利用は摂津市民の方が利用するのに空いていたらすけれども、空いていなかったら他市に行きますが、基本は住民票のあるところですから、その点について、何割の方がせつつメモリアルホールを使われているのか、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、墓地の管理ですけれども、現状は300基ということでありました。現状

は300基ですけれども、その中で空いているところがあったりとか、市民から問い合わせで欲しいんだとかいうような声が多くあるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

そうしたら、ごみの関係ですけれども、ごみ処理施設の維持に關してのその燃料費等の削減を図って、今年度、分別を変えましたよね。変えたのは、石油製品のものが少なくなって、燃えなくなっているから燃料費をそこに投入すると。それを削減するために分別の仕方を変えたとかつて、答弁をいただいたと思うんです。

その辺、先日大阪湾フェニックスセンターにも、ごみ減量等の推進員として大阪湾フェニックスセンターの現場を見させてもらいました。船に乗って現場を見たんですけれども、そういう機会もなかなか見ることがなくて、私が思ったのは、もっと多くの市民にそういう現場も見せることも必要ではないかと思うんです。そういう考えがないのか、お答えをいただきたいと思いますし、実際、収集にごみステーションでかごを出すことが、皆さん高齢になられて大変困っておられるという声があるんです。その改善とかもどのように今後考えていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

農業に關してですけれども、私も近郊農業を推進していかなければならないと思いますし、以前から質問させていただいてはいますけれども、市民農園も必要だと思いますけれども、本当に身近に土を触ったり、農作物をつくれるような環境がこの摂津でも必要かなと思うんです。

例えば、摂津の中には土地をお持ちで、自分の庭でなかなかつukれない方にも、プランターで身近で野菜をつくったりとい

うことをしていただけるような、そういう投げかけも必要なのかなとは思いますが、例え、プランターで身近に栽培をできるような、そんなことも必要かなとは思いますが、農業推進に関してお聞かせいただきたいと思います。

それでは、商品券の発行についてですが、またスクラッチについては今されていますので検証していただいて報告をいただきたいと思いますが、仮に今後、商品券とかスクラッチとか、そういうことをされるのであれば、私は市外の方がこの摂津市の中で購買をしていただけるような、そんなシステムも考えていただきたいと思うんです。

例えば、市外に住んでおられる職員がこの摂津市の中で購買をできるシステムとか、ぜひとも考えていただきたいと思いますが、答弁は結構ですので、よろしくお願いします。

企業立地等促進事業ですが、各市がさまざまな企業立地の促進事業を、摂津市もつくりましたが、その後さらに近隣市もいい企業立地の促進事業をつくられていると思うんです。そうすると、この近隣市で求めようと思っていたら、いい内容のところを求めて企業が行くということになるかと思うので、他市に行かないような内容の企業立地の促進事業をつくっていただきたいと思うんですが、考えをお聞かせいただきたいです。

それと、商工会が入っている南千里丘分室の件ですが、以前に議会の中で質問があったと思うんですが、商工会の固定資産税についてですが、あの件はどうなっているのか、お聞かせをいただきたいです。

以上です。

○上村高義委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 56 分 休憩)

(午後 0 時 59 分 再開)

○上村高義委員長 再開いたします。

先ほどの質問で、森西委員から質問漏れがあったということでしたので、森西委員の発言を許可します。

森西委員。

○森西正委員 JR 東海の地下水の件ですが、さきの一般質問でお聞きをしたんですが、JR 東海で、今まで平成 27 年度についても進めてされましたけれども、敗訴になったということがありました。平成 27 年度を振り返って、一定どうであったのかということとですね、裁判も含めどうであったのかということをお聞かせいただきたいと思いますが、それと今後のことですが、観測の件もありました。どういう方向性で観測を続けていくのか、その辺、お聞かせいただきたいと思いますが、水道の件も、さきの一般質問でありましたが、その対応、どのようにされるのか、お聞かせをいただきたいです。

そしてまた、摂津市と JR 東海の間での裁判でありますけれども、やはり裁判結果ですね、摂津市の区域外、茨木市にあるために、そのような結果になりました。そのような争点でしか争っていただけなかったもので、住民は、摂津市と JR 東海だと、そのようなことにしなければならないということで、やはり市民が立ち上がらなければならないという声も聞いております。

そのようなことも含めて、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

もう 1 点、ごみの焼却炉の件ですが、さきの一般質問でも、摂津市は、平成

40年からの延命という答弁があったと思うんですけれども、茨木市が平成38年の更新でありますから、茨木市の更新に合わせて考えていかなければならないと思うんですけれども、それについてどのような考えなのか。今までもずっと茨木市と交渉されてこられたとは思いますが、それも踏まえて、どのように考えておられるのか。もしくは、一定の時期で、結論も出さなければならぬと思っております。

○上村高義委員長 答弁求めます。

早川課長。

○早川自治振興課長 先ほど1点抜けておりまして、申しわけございません。

それでは、防犯灯保守点検委託料について、お答えさせていただきます。LED灯の全灯入れかえがですね、3年をたちました。市内の家の壁についていたり、民地についていたりするものの一定の、ほぼ整備が終わりました。それに伴いまして、自動点滅器が古くなっていたり、LEDとの相性が悪いとかによりまして、防犯灯が点滅していたり、ついたままの状態がございますので、その一定、全域の見直しをするために今回、平成27年度だけ、この保守点検委託を組ませていただきました。

市内の防犯灯の整備という形で、組ませていただいております。以上です。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 保健福祉課にかかわりますご質問について、ご答弁させていただきます。

1点目、社会福祉法人指導監査事業の委員報酬のご説明が抜けておりまして、申しわけございませんでした。

16万8,000円の予算額に対して半

額の8万4,000円の執行ということでございまして、残額部分につきましては、この指導監査委員報酬につきましては、市内に摂津市が所管しております社会福祉法人が6法人ございます。年に2法人ずつ、3年に1回になりますけれども、定期的に回る計画を立てておりまして、その部分で平成27年度2か所、立入監査をさせていただきまして、その分の費用の支出が8万4,000円となっております。

残額につきましては、定期の監査以外に随時の監査等々が必要になったときに、これも会計の部分につきましては、公認会計士の方に見ていただく、監査していただくということの費用を見ておりまして、平成27年度については、その部分がなかったということでご理解していただけたらと思っております。

同意要援護者数が1割も満たないような状況になってございます。先ほど申されましたように、自治会によれば、本当に自治会員の方の、全ての方の緊急連絡先等々を把握されていることもありますし、中には自治会員の緊急連絡先等々まで、災害時に備えておられる自治会もございます。このような自治会の情報を、また、お聞かせいただきながら、同意要援護者の方の数がふやしていけるような検討もしていきたいと思っております。

今後、また、自治会と、いろいろご検討させてもらえたらと思っております。

あともう1点、専用水道のご質問かと思っておりますけれども、先般の本会議で述べさせていただいたんですけれども、平成28年1月14日にJR東海から水道法第32条に基づく専用水道の敷設工事設計確認申請書を受理しております。

今後は、専用水道の給水開始届がJR東

海から出される予定になってございます。
この届出がなされましたら、厳正に水道法に準拠しているかどうか、当然、審査していくとともに、立入調査等も行って、専用水道届出審査を進めてまいりたいと思いますのと、随時、この件につきましては、関係各課と情報共有、連携を図りながら進めてまいりたいと、厳正に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田高齢介護課長 それでは高齢介護課に関します2点のご質問について、お答えさせていただきたいと思います。

1点目の老人クラブの加入者が減しているという状況で、自治会や子ども会等も減っているので、摂津市全体として考えていくべき課題ではないのかなということ、ご質問があったかと思うんですけども、老人クラブといたしましても、他の団体ですね、自治会や民生児童委員協議会等と定期的に交流することで情報なり、現状についての課題を確認して考えていただいているという状況もお聞きしておりますので、非常に大事なことで、老人クラブの事務局として担当課としても考えさせていただいております。

2点目のふれあい配食サービスですが、このサービス自身は、食生活の充実とともに、定期的な訪問による安否確認、高齢者の安否確認を支援するという側面もございますので、市として、高齢者の方の見守りという非常に大事な事業と思っておりますので、今後も継続して行っていきたいと考えております。

○上村高義委員長 堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 敬老事業の見直しにつきまして、私からご答弁をさせていただきます。

敬老事業の見直しにつきましては、第1回定例会におきまして、民生常任委員の皆様から貴重なご意見を頂戴いたしまして、本条例の目的である長寿の祝福と高齢者福祉の増進の観点から再度、検討をさせていただきたく、原案の撤回をお願いした経過がございます。

担当といたしましては、第5次行革との調整を図ってまいりすることも必要ではございますが、検討の済むまでの間、当分の間、現行の形で継続実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、私からがん検診の受診率の向上についてのご質問にお答えいたします。

がん検診につきましては、集団検診と個別検診という二つの方式で実施をしております。集団検診につきましては、やはり日程や会場の都合もございますので、なかなか受診枠が限られてくるという現状にあります。

そこで、受診率を向上させるためには、やはり個別検診を充実していくということが重要かと考えます。対策の一つとしまして、今年度28年度から個別検診の委託機関としまして、大阪がん循環器病予防センターに胃、大腸、肺、乳、子宮頸がんという、全てのがんの検診について委託を始めております。同日に複数のがん検診を受けることもできるような取り組みとして始めたところです。この検診を始めまして、個別検診については、まだ、受診の枠には余裕がありますので、市民の皆様にもがん検診を受診していただけるよう検診の大切さについて、引き続いてPRを進めていければと考えております。以上です。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、斎場利用に対しますせつつメモリアルホールの利用率についてでございます。平成27年度におきましては、斎場の利用者のうち市内の方のご利用が638件でございました。

一方、せつつメモリアルホールの利用につきましては、平成27年度265件でございますので、利用の割合としましては、41.5%となっております。

続きまして、市営墓地の空きがあるかとの問いでございますが、市営墓地の空きにつきましては、一津屋西墓地に1か所ございます。

空きの問い合わせでございますけれども、件数自体は集計しておりませんが、感覚的には2か月に1回ぐらいの問い合わせと思っております。以上でございます。

○上村高義委員長 三浦課長。

○三浦環境政策課長 JR東海の訴訟に関しまして、ご答弁させていただきます。

本年9月2日に原告の訴えを棄却するとの判決がございました。我々といましては、平成27年度中に大学教授の意見書を二つ提出し、協定書の有効性や、法的拘束力等々を訴えてまいりました。また、地盤沈下の危険性がある、抽象的な危険性はあるんだということで地盤状況の調査なども行いながら、裁判所に訴えてきたところではございます。

しかしながら、今回の判決では、そういったところは全く無視されているような状況でございます。協定書の中身を形式的な文言で判断したという判決であったため、我々といましては、控訴したということでございます。

現在、控訴理由書を提出する形で弁護団と協議を進めており、本日中に提出できる予定にはしております。

それと、地盤沈下の測定等々につきましては、我々も住民から、そのようなお声を聞かせていただいております。そのために近隣の自治体、そして、国土地理院、大阪府等々が入った地盤沈下の連絡協議会というところがございますので、そちらに加入し、今後、測定等々ができるような形で検討を進めております。

また、今回の訴訟につきましては、我々、市民の安心・安全を目的として戦っているわけでございます。市民の皆様のご支援がなければ戦うことは、なかなかできませんので、今後ともご支援がいただけるように我々も最善を尽くして戦っていくつもりでございます。

また、皆様になるべく多くの情報等々を提供していきたいと考えておりますので、今後ともご支援がいただければとは考えております。以上でございます。

○上村高義委員長 野村次長。

○野村環境部次長 それでは、私から環境センター及び環境業務課にかかわります4点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目にごみ処理施設維持管理事業の光熱水費や燃料費等の削減に関して、本年10月から実施しております分別区分の一部見直しも削減の要素ではということでのお問い合わせでございます。本年10月から実施しています見直しにつきましては、容器包装プラ、主に生活関連用品の容器包装類を燃やせるごみに変更したものでございますが、これにつきましては、かねてから、市民の方からも要望をいただいております、燃やせないごみの日に容器包装プラスチック類がかなり多く出るといことで、その収集回数をふやしてもらえないかという要望がございました。そ

この部分の改善、市民サービスの向上という点が1点と、そして、容器包装プラスチック類を燃やすことによって環境センターの焼却炉の安定燃焼、効率化を図ることでの延命化というのが、大きな意図ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、2点目の大阪湾フェニックスセンターと申しまして、大阪湾の最終処分場の見学者の拡大についてということで、ご質問いただいている内容でございます。

本年度、廃棄物減量等推進員を対象に大阪湾フェニックスセンターの現地の見学ということを実施させていただきました。それ以外にも夏休みには小学生以上の児童を対象にエコ探検隊ということで、主にゴミ減量に関することであるとか、エコに関する取り組みをされている施設を見学して、実際、肌で感じてもらうという取り組みをやっております。この点についてですが、昨年までの大阪湾フェニックスセンター見学については20名以内という形での制限がありましたが、今年度から倍の40名ほどはオーケーということをしていただきましたので、それに基づいて拡大も検討していきたいと考えております。

次に、3点目、ゴミステーションで資源の収集に使うコンテナ等が重たいということでの、その改善策というご質問をいただいております。この件につきましては、本年4月、自治連合会の総会時にも同じような要望をいただいております。コンテナがかなり大きくて重たいというご意見もいただいておりますので、小さいといいますが、半分ぐらいの大きさで、重さも比較的軽くなっているものを配り直させていただいて、対応もさせていただいておりますので、その辺、ご要望等がありました

ら、交換をしていきたいと考えております。

次に、4点目でございます。茨木市との広域化に関するご質問をいただいております。摂津市の焼却炉の更新時期は平成40年、茨木市が平成38年という中で、広域化のタイミングについてでございます。基本、これまで茨木市と広域化に向けて、いろいろ協議をしてきた中では、茨木市の更新時期を基本に検討を進めておりますので、その内容で進めていければと考えております。

その中で、一般質問でもございました平成40年以降についてということでございますが、基本は茨木市との広域化かなとは考えております。非常に難しい交渉が、これからも残ってきておりますが、何とかやっていきたいと考えておりますが、委員からありました万が一、その協議が整わなかったときという場合につきましては、精密機能の検査を実施したところにおいて、平成40年から、まだ、しばらく延命ができるのではないかなと考えておるところでございますが、まず、基本は、茨木市との広域化を考えていきたいと思っています。以上です。

○上村高義委員長 辻農業委員会事務局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、私から市民農園に関連いたします、2回目のご質問にご答弁申し上げます。

身近にプランター等で土に親しんでもらうための農業振興施策という質問であったかと思えます。確かに土に親しんできて、花や緑などを育てていくことは、生活に潤いを与えるものでございまして、まちの美観の観点からも非常に大切なことであると考えております。

現在、本市では緑化推進の観点から本委

員会の所管ではございませんけれども、他課におきまして自治会や老人クラブなどの団体を対象にいたしまして、プランターや土、肥料、苗などを配布する事業も行われておるところでございます。

また、農業振興会におきましては、初夏の季節に花と苗の即売会というのを行っていただいております、家庭で手軽に菜園やガーデニングなどを楽しんでいただけるよう取り組みを行っていただいております。

また、そういった農業振興会のイベントにつきましましては、農業振興会の委員と市民の方々との接点をつくることにも役だっているとも考えるところでございます。

さらに、農業振興会は市民農園の利用者などを対象に農業に必要な知識、それらを学んでいただくために研修会も行っております。

先ほどの答弁でも申し上げました、体験型の市民農園などの取り組みもあわせて、市民の皆様、できるだけ、そういった取り組みを広く知っていただくためのPRも積極的に行っていきたいと考えます。以上です。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上市民生活部参事 それでは、お答えさせていただきます。私も、先ほど1件答弁漏れがございましたので、その分もあわせてご答弁させていただきます。

まず、先ほどのご質問で、南千里丘別館委託料の残額の件で、ご質問がありましたけれども、その分につきましては、南千里丘の別館につきましては平成26年度にモデルルームを改修いたしまして、8月から保育所、商工会、それぞれの事業を開始しております。

ただ、改修直後ということもありまして、

平成27年度に修繕料を多目に計上しておきまして、実際に要した分につきましては23万円強ということで、130万円弱ほど未執行になったものが、大きな要因でございます。

そのほか、南千里丘別館の総合的な管理をいただいております委託料等も20万円ほど差額が出ておるところでございます。

続きまして、2回目のご質問ですけれども、企業立地も他市と同様の制度があり、税制面、奨励金等も摂津市より条件がよいというところもあるかと思います。他市との差別化ということになるかと思いますけれども、摂津市では、大企業だけではなく、中小企業にも新たに立地や事業拡張をしていただけるように面積要件等を低くしており、また、今年第1回の定例会におきまして、期間の延長及び条件の変更を加える条例改正を行っております、面積要件を撤廃するなど、より摂津市で立地や事業拡大をいただけるようにいたしております。

今後も企業誘致や事業拡大等のために何ができるのか、摂津市として何ができるのかということは、また、考えてまいりたいと思います。

それと、旧商工会館の固定資産税の件ですけれども、こちらにつきましては、固定資産税の担当に確認した分ということでお答えさせていただきます。

大阪府の見解としまして、商工会は大阪府が認可した団体であり、地方税法第348条第22項第14項の規定により非課税となっています。商工会の事業は商工会法第11条で規定されており、学園町の庁舎は同法第6号に規定され施設に該当するため、その維持、運用は商工会の事業で

あることら、非課税となっているということでございます。以上でございます。

○上村高義委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、まず、老人クラブの件ですけれども、先ほども言いましたけれども、自治会も子ども会も、トータルのにだんだんと会員が減っているという同じような傾向です。この点、担当だけで答えというのは、なかなか無理だと思うんですけれども、子ども会は教育委員会ですけれども、副市長、会員数を現状維持する、さらにふやしていくためどのように考えているのかお聞かせいただけたらと思います。

続いて、がん検診についてですけれども、例えば、事前に、仮にがんになられても、早期発見して手術をされて、社会復帰をしていくということを一人でも多くの方にとっていただくようにですね、ぜひともがんの検診の受診を高めていただいて、摂津市は近隣でいうと高くはありませんので、他市の動向、やり方、それも参考にさせていただいて、ぜひとも早期発見、そして、さらに予防医学に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、斎場とせつつメモリアルホールの件です。せつつメモリアルホールですけれども、斎場利用の件数からいきますと、市民の方がせつつメモリアルホールを使われているパーセントというのが高くないというか、社会的な葬儀の形態から推測すると、ますます、せつつメモリアルホールが使われる割合が低くなっていくのではないかと感じるんですけれども、今後、その点をどのようにしていくのか、さらにせつつメモリアルホールの未利用者への償還について、例えば、市から支出しているせつつメモリアルホールを利用されて

いない方の負担分について、どのように運営をしていくのか、検討していただきたいと思います。

また、今後の葬儀のニーズに合うような形とか、それも検証していただいて、民間の業者もありますけれども、市民の方が多く利用していただく施設になっていただきますように研究をしていただきたいと思います。

続いて、J R 東海の件ですけれども、一般質問でも、今日もお聞きをしまして、市民の方が立ち上がっていこうという声が出ております。もともと平成26年の話になりますけれども、森川前市長が議会にも要望を出されることがありました。私の勝手な推測ですけれども、そのような行動がJ R 東海を後押ししているのではないかと感じるころですけれども、要望書を出されて、私は、あるところから情報を得たんですけれども、その前に森川前市長が、株式会社森川鑿泉工業所が摂津の議会に8月28日に要望書を出されてますけれども、8月12日に別の(案)といいますか、出そうとした要望では、かなり株式会社森川鑿泉工業所が有利な感じの要望書をつくられてます。

当時、前副市長が、これではだめだということで立腹をされてということを伺っているんですけれども、私は、そのような要望書等しかわからないんですけれども、実際には森川前市長がJ R 東海に資料も提供されていると、株式会社森川鑿泉工業所が資料をJ R 東海に提供されていると伺っています。それは市として、以前に把握をしているということを聞いていたんですけれども、その資料というのは、やはり我々に提供をいただくべきだと思いますけれども、その点、お考えをお聞かせい

ただきたいと思います。

我々からすると、森川前市長が、条例をつくった方でありますから、そのような行動をされること自身が、私は納得いかないんですけれども、担当としてお聞かせいただきたいと思います。

続いて、ごみのコンテナの件ですけれども、私も実際にごみを出して、コンテナを実際にさわっています。私でさえ重たく感じるわけですから、ご高齢の方とか、例えば、体に障害を持たれた方は、もうかなり大変だと思います。

ご要望があればということでしたけれども、軽くなると、そのコンテナが飛んでしまったりということもあるでしょうから、その点は担当として、一度、考えていただいて、市民の方が出しやすい、体に負担のないようなことを考えていただきますように、お願いしたいと思います。

それで環境センター、焼却炉の更新の件ですけれども、茨木市、平成38年に更新ですかね、摂津が平成40年ということで、先ほどの一般質問でも延命というお答えもありました。茨木市は平成38年ですから、もう実際に茨木市の更新計画というのは、つくっていくような段階になってくると思います。その中で、摂津市を入れていただいているのか、広域化が進むと、摂津市のごみの焼却分をそこに入れてもらえると、例えば、焼却炉の大きさとか、そのような部分も、変わってきたりとかすると思うんです。茨木市の計画の中に摂津市のごみを燃やしていただく、ほらさせてもらえるような容量とかも計算の上で、進めていただくという部分があると思うんですね。

茨木市だけでいってしまうと、摂津市がほかさせてほしいとなったときに、いや摂

津市にほかさせる容量はありませと言われると、広域化を摂津市が進めようと思っても、実現できません。その点を十分、茨木市と協議を進めていただきたいと思いますし、摂津市も平成40年、延命となったときに、どこも引き受け先がありませんとなると、困るのは市民ですから、その点は十分に考えていただきますように、よろしくお願いをいたします。

農業推進、野菜についてですけれども、学校でも稲作の体験をされてます。されていますけれども、実際に植えるところと刈るところと、それだけで、途中経過が全くなかったりというところなんです。実際には、この摂津に住んでいるほとんどの方は、稲を、米をつくったり、野菜をつくったりという、そのようなことをされている方が少ないわけです。

特に、子どもなんかそうですけれども、やはり食べ物を大切にするという考えを持つようにするには、例えば、つくるときから、水やりから一生懸命つくったけれども、育たなかったとか、収穫できなかったとかという、そのような部分も、教えていかなければならないと思うんですけれども、そのような考えで今の皆さんの、摂津市の中での家庭環境というか、土地環境がありますから、なかなか自分の庭で、土地でというのが難しいですから、気軽に家のところで常日ごろから、そのような野菜とか、食べ物をつくれるという部分を、ぜひとも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、商工会の固定資産税の件ですけれども、今、ご説明をいただいたんですけども、別のところでは、それは少しおかしいんじゃないかと、そのような声もあります。その見解が、どのような、どちらか

という見解がありますけれども、市民の方から見たときに、それは納得をしてもらえるような形で考えていただきたいと思いますので、外から見て、なかなか利用がなくて、固定資産税を納めてないのではということになれば、市民に納得していただけないと思いますし、例えば、今おっしゃったことがそうであるのであれば、それはそれで市民にわかるような形をすべきだと思いますので、その点、よろしくお願いしますと思います。

○上村高義委員長 暫時休憩します。

(午後 1 時 3 6 分 休憩)

(午後 1 時 3 7 分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

北野部長。

○北野環境部長 ただいま森西委員からのご質問で、J R 東海の訴訟に関しまして、株式会社森川鑿泉工業所からご要望書が提出されたというのは、私は存じております。

しかしながら、ご質問にございました、株式会社森川鑿泉工業所という事業者から直接 J R 東海に対して資料が提供されたということを、私は存じておりません。以上でございます。

○上村高義委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

子ども会、あるいは老人クラブ、あるいは自治会の加入率の減少ということでございますが、摂津市が目指しております協働のまちづくりの推進、これにはやはり自治会、老人クラブ、多くの市民団体の協力がなくしては実行できません。老人クラブということになれば、高齢化で、むしろ老人人口がふえているのではないかと、そういう部分では加入率が低いというのは逆

行しているのではないかと思うんですけれども、これにはいろいろ原因が考えられると思うんですが、一つ考えられることには、個人主義の台頭というのがあるのではないかと、広く人とかかわるよりも個人で生活したいとか、あるいは、かかわりたくないという個人主義の台頭が出ているのではないかと考えております。

しかし、やはり言いましたように、協働のまちづくりを推進するためには組織化、あるいは加入率の増進に我々は取り組んでいかなければならないと考えております。ただし、ダイナミックな手法が、それではあるのかということになりますと、非常に難しいと考えております。

今年の 1 1 月 1 日に摂津市の自治連合会、老人クラブの連合会、児童委員協議会、社会福祉協議会、摂津市長とで、「つながりのまち 摂津をみんなで育もう」と協働アピールをなされております。これに 1 2 月だったと思うんですが、広報には、そういうことも掲載をしてもらいながら、それ以降につきましては、何らかの折に、このスローガンを何らかの形で市民に展開していきたいと考えております。

具体には持ち合わせておりませんが、このような部分については一挙じゃなしに、徐々に積み重ねていくべきことかなと考えております。以上です。

○上村高義委員長 森西委員。

○森西正委員 副市長からも答弁いただきまして、なかなか難しいのはわかります。これは全国的なもの、摂津市だけじゃなくて全国的な問題ですから。でも、そこを何とか考えていかなければならないと思いますし、その摂津市の考え、まちづくりと協働ということからいいますと、自治会とか、老人クラブとか、子ども会とか、さま

ざまな団体とともにやっていくと、協働というのは、個人主義、利己主義ではないという考えだと思いますので、ぜひとも加入率が上がるような全庁で何らかの形を、ぜひとも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それとＪＲ東海の件ですけれども、森川前市長が、ＪＲ東海に資料を出されているのは、確かでありますので、ご確認等をいただけたらと思います。

私も市民ですから、市民として、そのような行動をとられているには、全く納得いきませんし、さらに、その条例をつくられたときの市長でもあるということですから、そう考えると、さらに信じられない行動であります。また、違う機会ですでにいただきたいと思いますので、以上です。

○上村高義委員長　森西委員の質問が終わりました。

嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員　私からもお聞かせをいただきたいと思います。

まず、決算書の３２ページになりますけれども、体育館の使用料が載っております。その中で正雀体育館を初め、三つの体育館の使用料が載っておるんですけれども、それぞれの体育館の利用率とは、どの程度のものなのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

それと、これ私の推測ですけれども、味舌のスポーツセンターが使いなくなってから正雀体育館の利用率は上がっているのかなと、勝手に予想はしてるんですけれども、その辺についても少しお聞かせをいただきたいと思います。

２点目は、決算書の３４ページになりますけれども、狂犬病予防注射済票交付手数料についてでございます。

これは、かつて、本保委員が、よく狂犬病のことについて、この民生の委員会の中でも質問されておられましたし、私も質問させていただいたことがあるんですけども、思いのほか、その狂犬病の予防注射を受けている、受けさせているところの件数が少ないということが非常に大きな問題ではないかと思っておりますが、平成２７年度ですね、どの程度、注射を受けたのか、接種率についてお聞かせをいただきたいと思います。

これからは歳出になりますけれども、決算概要でお願いしたいと思いますけれども、４８ページ、これ先ほど森西委員も聞かれておられましたけれども、蚌埠市との友好交流事業でございます。

課長からご答弁いただきまして、昭和５９年ですか、友好都市を締結をして、もう３０年以上がたつことを考えると、我が国の状況も全く違っております。

当然、相手方中国の状況も違ってくる。そして、今の日中関係を考えたときに、果たして、その３０年前の関係といったものが、今、通用するのかわからないところがあるわけです。

実際に、本年が摂津市の市制施行５０周年ということで、いろいろと連絡をとろうと、試みた。しかし、相手側から全く連絡がなかったということにつきましては、本当に大きな問題ではないかなと思います。

こういう状況の中で、果たして蚌埠市と、これからも、友好関係を続けることが妥当なのかということについては、少し考えないといけないと思っております。

これは、担当課長にご答弁を求めるのは、非常に酷なのかなと思っておりますが、せっかく副市長お越しいただいております。こちらとしては市制施行５０周年という

ことで、相手にしっかりと、友好関係を踏
まえた取り組みをしているわけですね。

それに対して、相手方の出方がどうだっ
たのかということを含めて、今後どうある
べきなのか、少しご見解をお伺いしたいと
思います。

それから、決算概要の54ページになり
ますけれども、自治連合会の研修でござい
ます。

平成27年度は、まず、どのような内容
でなされたのか。この点を、まずお聞かせ
いただきたい。

それと、これも質問でありましたけれど
も、加入率ですね、自治会の加入率、こ
れどう上げていくのかということについ
ては、非常に大きな課題なわけございま
す。

自治会の加入を促進するようなハンド
ブックもつくっていただいておりますし、
行政としても、大きな問題であるというこ
とについて異論がないのかなと思います。
平成27年度におきまして、加入率が向上
したような事例はあったのかということ
についても、少しつかんでおられることが
あるならば、お聞かせいただきたいと思
います。

同じく54ページになりますけれども、
コミュニティプラザのことでございます。
事務報告書に載っておりますけれども、利
用率は非常に高い推移になると思ってお
りますが、行政として、どのように評価さ
れておられるのかお聞かせいただきたい
と思いますし、今後のコミュニティプラザ
の運営を考えたときには、一方でいろい
ろと課題も、あるのかと思っております。
それについても、どのようにお考えなの
か、少しお聞かせいただきたいと思いま
す。

決算概要の56ページになりますけれ

どもコミュニティセンター事業でござい
まして、これは、今までになかったワーク
ショップという手法によって、このコミュ
ニティセンターにどのような機能が要る
のかということについて、いろいろと職員
の皆さんもご苦労されて、また、その地元
の皆さんのご協力もいただきながら進め
てこられたのかなと思っております。

いよいよオープンとなるわけですが、
でも、協働という視点から、どういった教
訓を学んでおられるのか、今後にもつな
がることかなと思いますので、この際、お聞
かせをいただきたいと思います。

それから、決算概要の62ページになり
ますけれども、市民サービスコーナーにつ
いてでございまして、これ事務報告書を見
させていただいておりますと、市民サービ
スコーナーの利用といったものは、一定大
きな役割を果たしてきたのかなというよ
うに思っております。

これからと考えると、コンビニ交付とい
ったものをしっかりと充実させていき
たいというのが、担当課としての思いなの
かなと思っておりますけれども、いろい
ろとご努力はしていただいていると思うん
ですけれども、平成27年度、見てみますと、
なかなかコンビニ交付の実績が非常に厳
しい状況があるのかなというように思
います。

こうなったときに、果たして、コンビニ
交付が、まさに市民サービスコーナーにか
わるものとして十分であるのかというこ
とについては少し考えていかないといけ
ないと思うんですが、市民サービスコー
ナーをなくすという前提でお話をいたしま
すけれども、コンビニ交付プラス何か他の
手だてを、少し考えておくべきではないの
かなと思っておりますが、担当課としての

お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、決算概要の68ページだったと思うんですけども、コミュニティーソーシャルワーク事業でございます。これは、私も、過去に、この民生の常任委員会の中でもお聞かせいただいたことがあるんですけども、各地区の民生児童委員協議会の会議に出席をされて、いろいろと情報をつかんで、専門の機関につないでいくということが大きな仕事であり、また、そのネットワークをつくっていくといったことが、大きな仕事なのだろうと思うんですね。

これも実績を見てみますと、大体、4,000件以上の処理をされておられるわけですね。本当にそういったことが、今の現体制でできているのかについて、わからないところがありますので、しっかりと、その点についてもお聞かせいただきたいと思いますし、もう1点は、ネットワークのことについては、たしか昨年も、この決算の委員会の中で質問があったと思っておりますけれども、去年は、庁内的なネットワークといったことが非常に大きなウエートを占めておったという答弁だったと思っておりますが、今現在のネットワークの現状といったものは、どうなっておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

同じく、決算概要68ページですけども、地域福祉活動支援センター事業でございます。

このセンターで、いろいろな取り組みをされておられるんですが、一つの取り組みとして、要支援の認定者に対して、介護予防プランを作成するといった取り組みがあると思っておりますが、平成27年度の実績ですよね、現状をお聞かせいただきた

いと思います。

続きまして、生活困窮者の自立支援について、お聞きをしたいと思います。

新規相談が177件、その中でプラン作成が26件ということですね。これをどのように評価されておられるのか、お聞きをしたいと思います。

それと、同様の質問になってしまいますけれども、住宅確保についての取り組みがあるわけですが、49件の相談があったと、その中で申請が9件にとどまっているということです。

このことについても、どのように評価されておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、この事務報告書には載っていないんですけども、就労訓練のサービスもあったと思えますし、あるいは一時生活支援も、このメニューの中にあったのかなあと思っておりますが、そういったことについては、どのような取り組みになっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、決算概要の72ページになりますけれども、高齢者の日常生活支援でございます。

これは単純な質問でございますが、ホームヘルパーの派遣が全くなかったということでございますが、これはどういうことなのか、この内容について、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、認知症の介護支援事業についてお聞きしたいと思います。

平成27年度は、認知症サポーター養成講座が23回開かれて、214名の方が受講されておられると、その結果として、平成27年度末でキャラバンメイトを含んで2,391名の方が、いろいろと取り組

む用意をされておられるのかなと思って
おりますが、今後、この認知症に対する取
り組みとして、どのようなイメージを持っ
ておられるのか、お聞きをしたいと思いま
す。

それと、徘徊といったことについて取り
組んでいくということになると、摂津市の
行政だけで取り組むということになると、
非常に弱いものになるだろうと思います。

もっと広い機関と情報共有をしながら、
協力関係を築きながら、さらには広域的に
協力関係を築いていかないと、有効な手だ
てになのかなと思っておりますが、その点
についても少しお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、ひとり暮らし高齢者の安全
対策でございます。まずは単純に、ひとり
暮らし登録をされておられる方の件数は、
どの程度か、お聞かせいただきたいと思います。

それと、ライフサポーターによる安否確
認がなされているわけですが、この
ライフサポーターによる安否の確認とい
った取り組みによって、平成27年度、功
を奏した、効果があった事例があるならば、
お聞かせをいただきたいと思います。

それと、障害者の就労の促進について、
決算概要78ページになりますけれども、
お聞かせいただきたいと思います。

まずは、単純な質問でございまして、平
成27年度に障害者の就労の促進につい
て、どのような実績を残されたのか、お聞
かせをいただきたいと思います。

それと、社会的に大きな問題と思ってお
りますけれども、障害をお持ちのお子さん
がおられて、そういったお子さんをお持ち
のご家庭においては、親が亡くなった後に、
果たして、この子大丈夫なのかということ

について、本当に大きな不安材料になると
思っております。それでも就労ができてお
れば、まだ、その不安といったものは小さ
くなると思っておりますけれども、就労が
なかなかかなわないケースで、そういった
不安の解消ということについて、現在、ど
のように取り組みをされておられるのか、
お聞きをしたいと思います。

続いて、決算概要の90ページになりま
すけれども、未熟児の療育医療給付でござ
います。

これは低体重、未熟児として生まれてき
て、入院が必要な子どもの家庭に対してサ
ービスを行うわけでございますけれども、
正産期の場合には、いろいろな機能がお母
さんのおなかの中でしっかりと機能が発
達します、しかし、正産期でない時期に出
産し、低体重で生まれてきた場合について
は、その後のフォローが非常に難しいとい
うのをお聞きをしております。

そこで、行政として、そういったケース
について、しっかりとフォローできている
のかということについて、少し現状をお聞
かせいただきたいと思います。

それから、決算概要の92ページですけ
れども、乳幼児の健診でございます。この
質問も何度もさせていただいておりまし
て、私は特に3歳6カ月児の健診において、
特に視覚健診について、もう少し工夫がで
きないか、いろいろと要望もさせていただ
いておりました。

平成26年に、いろんな変更をしていた
だいて、それは非常に大きな前進なのかな
と思っておりますが、事後報告書を見てお
りますと、紹介状が101人に発行されて
いるという状況です。これは、私は紹介状
が発行されるということについては、いい
ことだろうと思っておるんですが、この1

0 1 人の方の結果については、つかんでおられるのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

それと、決算概要の96ページ葬儀会館のことです。

これも先ほどの森西委員の質問の中であったわけですが、私も、せっつメモリアルホールの使用頻度が以前と比べると減ってきてるように感じます。

それは、恐らく葬儀の形態が、以前から相当変わってきてるんだろうと思うんです。

もっと具体的に言いますと、今の葬儀会館の3階部分は、現状でいいんだろうと思うんですけれども、2階です。2階は3階と比べると少し小規模の葬儀ができるようになっておりますけれども、私は2階を、例えば二つに分けてね、もう家族葬専用じゃないですけれども、そういったものができるようなものにリニューアルするということになると、私は、もっと利用率は上がるのかなと思っています。

その点について、先ほど森西委員もいろいろと要望等されておりましたけれども、今の葬儀の形態を考えると、私はこちらがよりふさわしいと思っていますが、担当課として、どのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、市民農園のことについてお聞かせをいただきたいと思います。

これも昨年、この決算審査の中で質問させていただきました。法律が変わりまして、相続税の納税が猶予をされている農地であっても、市民農園として提供することができるという状況にあるのかなと思っています。

その結果として、昨年の答弁ですけれども、市民の農園に抱える問題点の一つとし

て、市民農園として提供してもいいよという土地が、非常に利便性の悪いところが多いと、そういったところがネックというお話がありまして、しかし、その法改正を踏まえて、利便性の高い土地の提供といったことも、今後は考えられるというお話であったわけですので。

お聞かせいただきたいのは、平成27年度の中において、利便性が比較的良好と思われる土地の提供は実際にあったのか、つかんでおられたらお聞かせいただきたいと思いますし。

もう1点は、体験型の市民農園です。私は、こちらについては、非常にニーズが高いものではないのかと思っておりませんが、今後、体験型の市民農園をふやしていくということについて、どのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、106ページになりますけれども、創業支援事業でございます。これは単純に平成27年度は1件で、5万円の支給に終わっているわけですが、今後、この事業をどのようにされようとしているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それと最後に、市民マラソンのことについて、お聞きしたいと思うんですけれども、市民マラソンは、当然、運営が実行委員会に委託されているわけですが、私も昔は、この市民マラソンによく参加をしておりましたけれども、当時は、子どもについては参加料がなかったように思っているんです。

ただ、いろいろと、市民マラソン大会自体が変わってきて、タイムが自動測定されるような機器が導入されたりとかいったことで、いろんな最新のテクノロジーが導入されてきていると思っています。

しかし、それは結果として、子どもも参加料を払わないといけない状況にあるわけですね。

それが果たして、このふれあいマラソンの趣旨に即しているものなのかというのがわからないんですよ。

私は、子どもぐらいは無料にして、多くの子どもに参加をしていただく、また、その姿を親御さんにも見ていただいたり、あるいは、よくスポーツのチームで参加したりする、その中で、また違う子どもの一面を、発見したりということが非常に大きな狙いではなかったかなと思っています。

今後、子どもの参加料をとって進めていくのか。あるいは、そこら辺のこと少しさま変わりをしてですね、もっと子どもたちが参加をしやすいようなものにしていくのかということについてもお聞かせいただきたいと思っていますし、平成27年度、参加された方の中で、摂津市民の方が、どの程度おられたのか、つかんでおられたら、お聞かせをいただきたいなと思います。以上、お願いいたします。

○上村高義委員長 答弁を求めます。

早川課長。

○早川自治振興課長 それでは、自治振興課に係りますご質問にご答弁させていただきたいと思います。

まず1点目、自治連の研修会についてでございますが、こちらにつきましては、摂津市自治連合会と摂津市赤十字奉仕団との合同で、特色あるまちづくりに取り組んでいる住民団体や市町村の地場産業としての活動を視察する中での会員の研さんと、会員相互の親睦と情報交換を行う目的で、研修を補助しております。

平成26年度につきましては、大阪府警本部と大阪城を見学しております。参加人

数は、52名でございました。

また平成27年度につきましては、兵庫県の耐震工学研究センター、姫路城を見学させていただいております。参加人数は47名で、ございました。

次に、自治会加入促進でございますが、現在のところ取り組みとしましては、自治連合会、各自治会からの相談、要望を聞き、回答、アドバイス。また、小学校校区ごとの取り組みを毎月、広報に掲載する予定でお願いしております。

それ以外に、この前に加入推進パンフレットの作成を行っております。

それと、開発審査会において、業者に加入促進の依頼も行っております。

また、最近ではコミュニティプラザでパネル展等を行っております。

その中でも、やはり平成27年度は112自治会でしたが、今年度110自治会に減っております。

その中で、平成27年度、自治会の定例会がございまして、その中で防災マップというものを、今現在、防災管財課と保健福祉課で取り組んでいただいておりますが、そういう事例と報告をいただきましたが、その中で、やはり防災関係については、地域の市民の方が、やはり関心があるということで、そういう取り組みを行うと、若干ではあるんですが、自治会加入者がふえたという事例も聞いておりまして、また、その点についても、今後、考えていく必要があるのかなとは考えております。以上でございます。

○上村高義委員長 谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 それでは、市民活動支援課にかかわりますご質問に対してお答え申し上げます。

まず、コミュニティプラザの件ですけれ

ども、これまでの評価、それから、今後の課題というところですが、コミュニティプラザ、平成27年度の利用率につきましては76%ということで、平成26年度とほぼ同じ数字になっておるのかなというところですが、コミュニティプラザも5年がたちまして、市民の皆様の認知も高まりを見せておりますし、使用人数につきましては、平成26年度から平成27年度を見ますと、少し伸びているというところもございますので、市民の交流促進に寄与することができているのかと評価しております。

また、指定管理者におきましても自主事業、積極的に展開いただいております、イベント等いろいろと開催いただき、地域住民との交流も図っていただいております。

そういったことも踏まえて、市民の交流の促進、これに一定寄与しているのかなと考えておるところです。

今後の課題についてですけれども、引き続き市民交流の促進、それから活動の場所の提供ということを取り組んでいくとともに、やはり摂津市駅前という立地を十分に活用していく必要があるのかなと考えておるところです。

やはり駅前にあることによって、市のシンボリックな施設の一つであるとも感じておりますので、市のさまざまな施策、推進のために、コミュニティプラザを利用して、いろいろ情報発信していくということは、大変必要なことであるかなと考えております。

実際に、来年度に向けて、いろいろ関係各課からコミュニティプラザを活用して、施策の推進を図っていききたいという相談をいただいております、これにつきまし

ては、前向きに検討して、市全体として施策、取り組みをしていきたいと感じております。

それから、コミュニティセンターの件ですけれども、平成25年度から基本構想を着手いたしまして、足かけ4年ほどになるんですけれども、委員もおっしゃっていただいておりますように、ワークショップを開催し、基本構想の策定の際には地域住民、それから関係者の意見を集約して、基本構想、それから基本設計につなげてまいりました。

まだ、12月1日からオープンで、これから、まだまださまざまな課題があるかと思っておりますけれども、そういった新しい取り組みといたしますか、公民館と、それから集会所も集約して、一つのコミュニティセンターとして、一体的に運営していくという新しい試みもございましたので、市民の皆様と意見交換しつつ、役所の内部でも検討を同時に進めていったところもございます、そういった面では、なかなか難しい面があったのかなと。

やはり市民の皆様、ご意見いただいたことに対して、当然、取り入れられる部分もありますし、なかなか実現が難しかった部分もございます。そこをですね、市民の皆様に、意見集約をきちんとしていただいた上で、基本構想に反映させていただいたとは感じているところですが、市民の皆様にワークショップの最後にも報告会はさせていただいておりますが、なかなかこちらの思いといたしますか、市民の方の思いと役所の思いが、全く一致するといえますか、こちらの思いがなかなか伝えきれていない部分もありまして、そういったところは、かなり難しい面があったのかなと思っております。

そういった意味では、今後、いろんな計画等を策定する際には、そういったきちんとした市の考え方を丁寧に説明していくというところが、やはり大切になってくるのかなと思っています。

コミュニティセンター、今後オープンしていく中で、同じような場面、出てくるかと思えますけれども、市民の方との対応を大切にしながら、コミュニティセンターの運営・運用を適正なものにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○上村高義委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長

それでは、嶋野委員からの体育館の稼働率、それとふれあいマラソンについての問いにお答えいたします。

まず、市内の鳥飼体育館、正雀体育館、味生体育館、それぞれの平成27年度の利用率、稼働率でございますが、鳥飼体育館が78.5%、正雀体育館が85.9%、味生体育館77.1%となっております。

旧味舌スポーツセンターの体育室が閉鎖になりましたのが、この2月ということでございます。

その後、正雀体育館の稼働率が上がったかというお問い合わせであったかと思えます。

これにつきましては、正雀体育館、現在、10月現在の状況にありましては86.3%ということですので、まだ、全年度いっておりませんので、何とも言えませんけれども、それほど変わらないのではないかと思います。

また、旧味舌スポーツセンターの体育室が2月で閉鎖いたしました後に、旧味舌スポーツセンターの体育室をご利用になられていた団体が約14団体ほどございまして、そのうちの8団体ほどは、子育て総

合支援センターの遊戯室を利用されている状況についてはお聞きしております。

ふれあいマラソンでございますが、ご質問いただきましたとおり、平成26年度までは、一般の方のみ500円という形で参加料をいただいております。

平成27年度からは、自動計測システムを導入いたしましたので、委託料等につきましても、それだけ経費がかかるということになりまして、今までは無料であった小中学生の方につきましても、料金をいただくという形になりました。

この自動計測システムを導入するようになりまして、正確に、それぞれの皆さんのタイムというのをはかれるようになって、皆さんも励みになる一面もあったかと思いますが、ご指摘いただいておりますとおり、子どもさんにとって参加料というのが負担になるのではないかとこのところですが、市全体の事業に言えることですが、やはり費用対効果ということと、受益者負担そういう観点というものもございまして、一定、昨年度から導入しましたもので、今年度も引き続き同様の形で、事業を実施しようとは考えております。

来年度以降につきまして、今、いただいたご意見につきましても、検討の材料にはさせていただきたいとは思いますが、1年、2年で参加料を取る、取らないがかわるということは、なかなか考えにくいかなと思いますので、そういうご意見いただいたことは、参考にさせていただきたいと思っております。

また、市民の参加者でございますけれども、完走した方しか集計しておりませんので、514人のうち326人、63.4%の方が市民の参加者という形で聞いております。以上でございます。

○上村高義委員長 三浦課長。

○三浦環境政策課長 それでは、狂犬病の予防注射に関するご質問にお答えいたします。

平成27年度につきましては、登録されている犬の件数が3,454頭、そのうち2,203頭につきまして予防注射が接種済みになっております。

接種率といたしましては、63.8%となっております。以上でございます。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民課に係りますご質問にお答え申し上げます。

まず、市民サービスコーナーとコンビニ交付の点でございますけれども、市民サービスコーナーにつきましては、本年2月1日から証明書のコンビニ交付サービスの運用を開始したことによりまして、今年度末をもちまして、全ての市民サービスコーナーを廃止する方向で考えております。

我々としましては、今現状、市民の方、申請されれば、マイナンバーカードを皆さん取得できる状況でございますので、これからにつきましては、マイナンバーカードをとっていただいて、本庁なりコンビニ交付サービスを利用していただくという思いでございます。

しかしながら、先ほど委員がおっしゃいましたように、ほかの手だてということでございます。

我々も、その辺、高齢者対策等々考えておりまして、今、コンビニ交付プラス、サービスコーナーを廃止した暁には、公共施設における証明書の取り次ぎサービスと言いまして、公共施設、どこかの公共施設で証明書の申請を受け付けまして、即日発行はできませんけれども、後日、その公共施設に持って行って、その窓口でお渡しを

やってもらうという取り次ぎサービスを今、検討しておりまして、今、細部を詰めておるところでございます。近々、委員の皆様にも説明する場を設けてもらいまして、説明をしたいと思っております。

続きまして、せつつメモリアルホールの委員からのご提案の小ホールのことでございますが、これにつきましてはですね、今現在も2階のホールではございますけれども、大は小を兼ねると言いますか、家族葬としては行われております。

それで、2階のホールを分けても斎場の火葬の枠の関係から、やはり同時に利用するということは、困難というか、そういう点がございまして、また、効率的な問題ということもございまして、今のところは、そういうのはしんどいかなと思っております。

また、市民からのご相談がありましたら、小ホールということで、市内には、民間の小ホールもできてきておりますので、式場としましては、民間の小ホールをご案内して、市と民間と共存して葬祭事業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、私からは3点のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、コミュニティソーシャルワーク事業についてでございます。

事務報告書に件数として上がっております約4,000件ですけれども、これにつきましては、相談のあった方の内容について、それぞれの重複している項目に掲げさせていただきます。

サービスについては、それぞれつなぎ役ということにはなっておりますけれども、

実際には、継続的に担当して支援をしているケースが常時50件くらいはあります。

また、ネットワークで、平成26年度の庁内のネットワークに合わせまして、平成27年度につきましては、それぞれ中学校区単位で、地域で開催されております地域ケア会議、こちらは医師会、歯科医師会、薬剤師会、また、自治連合会や老人クラブ、民生児童委員とか校区福祉委員、また、ボランティアの団体連絡会の方等、かなり幅広いメンバーで開催している会議ですけれども、そういったところへ参加することで、顔の見える関係づくりといったところから、相談につきましても、各団体の方からも、お声かけいただきやすいよう、ネットワークをつくっていております。

つながりができた関係の中で、対象者に対する個別ケース会議等を地域包括支援センターの方と連携をとりながら、進めさせていただいているところです。

また、2点目の未熟児養育医療のご質問についてです。未熟児養育医療につきましては14件、平成27年度はございました。

ご質問ありましたように、正期産でない場合の低体重児であったり、また正期産であっても、身体の機能が未熟なために、医療的なケアが継続的に必要な子どもについて、制度を利用し、入院治療を行っていただくというものです。

14人の方の内、2,500グラム以上の方は3名になっております。また、一番小さいお子さんについては、1,500グラム未満となっております。平成26年度については、一番小さいお子さんで600グラム程度の方もいらっしゃいます。早くにお生まれになった場合は、おなかの中の環境と同じような環境設定が必要ですので、未熟な機能を維持する、あるいは支え

るような医療的な対応がかなり重要となってきます。

このような場合は、保健所でのフォローが主となっておりますが、市の保健師で対応するケースにつきましては、入院中から病院でカンファレンスを開き、在宅でのケアの方法を習う等、対応を図りながら、在宅でのお母さん、お父さんの不安が少しでも解消されるような形で、入院中からお顔合わせさせていただき、お家に帰って来られてからも、訪問等で対応をさせていただいているという状況です。

3点目の乳幼児の健診について、視覚の検査です。ご質問にありましたように、視覚検診を実施している3歳半健診も、平成27年度から月に2回となり、時間と対応にゆとりを持てるように変更をしております。

視覚の検査につきましては、なかなか会場では慣れない場合も多々ありますので、お家でしていただいた質問票をもとに、看護師が当日、検査をさせていただき、検査を受けられたほうが良いという場合には、紹介状を発行させていただいています。その件数が101件です。

中には、3歳半という年齢上、見えていないということではなく、理解がしづらくて、検査がうまくできないというお子さんもいらっしゃいますので、4歳ごろをめどに、はがきを郵送させていただいて、紹介状を持ってご受診されたかどうかという確認をさせていただいております。

また、お返事がない場合には、1、2カ月しましてから、電話で連絡をさせていただき、改めて受診勧奨を行わせていただいております。まだ平成27年度の方については、動きがあるところですが、今の時点で、受診されたという回答をいただ

いた方が53件、約半分の方が、受診の確認がとれております。

これについては、引き続き受診の確認をさせていただいて、早くに専門機関で見いただけるような支援をさせていただきたいと思っております。以上です。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田高齢介護課長 それでは、高齢介護課にかかります6点のご質問についてお答えさせていただきたいと思えます。

1点目の地域福祉活動支援センター、包括支援センターで、要支援の介護プランを、どれぐらいつくってるかということなんですけれども、基本的に月平均で申しますと、大体749件ぐらいのプランをつくらせていただいております。

2点目の、ヘルパーの派遣事業で執行がなかったということなんですけれども、この事業は、介護保険の非該当の方に関してヘルパーを派遣する事業ということで、現状といたしましては、非該当の方でヘルパーを派遣するような対象者の方がおられなかったということで、事業としては行っていないという内容になっております。

3点目の認知症の方に関して、予防とかですね、そういうことに関しての取り組み、今後、どのように考えておられるのかということなんですけれども、やはり新総合事業でも認知症の予防に関しては、大きな柱の一つとなっておりまして、もちろん今までの取り組みの上に、さらに新総合事業に関しまして、できましたら認知症予防の体操を、市独自で、できればつくらせていただいて、それを地域のつどい場等で啓発していけたらと考えております。

それ以外にも総合事業の中で認知症に対し市として行っていく事業が幾つかございますので、そういう事業を行いながら、

認知症の予防も含めてですね、考えていけたらと思っております。

あと、認知症の方を、市だけではなくて、多くの方で支えていくべきではないかということですが、市として認知症の高齢者等の徘徊SOSネットワーク事業をさせていただいております。市内の事業所83か所の事業所ですね、例えば郵便局とかコンビニエンスストア、あと介護事業所など身近でかつ夜や日曜日もやっておるような店舗等を登録していただいて、実際行っている状況でございます。

現在、平成27年度で申しますと、62名の方が登録いただいております。ということで、なかなか市だけでは、難しいところをこういう関係機関とか地域の方々のご協力を得ながら進めさせていただいております。

あと、ひとり暮らしの登録の方、何名かということですが、平成27年度に関しましては1,455名の方が登録いただいております。

あと、ライフサポーターの安否確認によって効果があった事例ということですが、見守りの中で実際安否確認をしていただいていること自体が非常に効果があるのではないかなと思っております。けれども、平成27年度に安否確認の報告、21件上がっております。例えば警察等とかから8件あたりとか、結構あるんですけど、その中でライフサポーターの方からも2件、報告がありまして、その内容としまして、訪問したときに不在で、チラシがたまっていて、郵便物もそのまま、再度訪問しても状況は変わっていなかった。で、ご心配があったということで、市の職員も行かせていただいて、結果的には元気だったということであつたり、もう1件は

訪問させていただいて、電話とか携帯で連絡するけども、つながらない。ドア越しに水が流れてて心配という内容に関しても、市の職員が行かせていただいて、それもお元気だったということで、やはり緊急時のそういう対応に関して、早く気がつくということで、ご安心いただいている内容ではないのかなと市としては受け取っております。

それ以外にも、日々行かれています中で、ひとり暮らしの方々に安心をしていただいている環境をつくっていると考えておる状況でございます。

以上です。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 決算概要70ページ、生活困窮者自立支援事業の状況について、ご説明します。

本事業は、新しい制度設計の下につくられた事業でございますので、まず我々事業の周知に努め、広報誌で2回特集を組ん、あと民生児童委員協議会などの各種団体への説明、ほかには個別の地域ケア会議などにも出向いて制度の説明等させていただきました。

その中で、生活困窮者自立支援制度は、生活保護制度と違いまして、生活保護の制度はかちっと枠に入っている制度ですが、新しい事業につきましてはそういう枠がございませんので、我々としましては、できるだけ幅広く相談業務を、受け入れるように考えまして、その結果、平成27年度につきましては177件の新規の相談件数がありました。

委員のご質問は、その中でプランの作成件数が26件と少ないのではないかといいことですが、プランを作成して支援をする流れで、対象となられる方の本人の申し

込み、同意が必要になり、その上で本人やその世帯を取り巻く状況や背景、課題を分析・評価して、支援プランを作成してまいります。その支援プランには、関係機関による支援調整会議の開催等、確認して、必要な支援を進めているところです。

昨年度、相談に来られた中では、具体的な状況を申しましたら、ご高齢の親が年金で生活していて、息子さんがひきこもりぎみで仕事をしていなくて、将来が心配で、ご相談に来られた内容も何件かございます。ただ、実際、その息子さんが同意して申し込みしていただかないとなかなか支援にはつながっていかないという現状がございます。また、生活困窮者自立支援制度ではなかなか手に負えないような状況で、すぐに生活保護の受給につながるような状況もございます。

生活困窮者自立支援事業の、相談内容はやはり生活困窮とか病気の相談が中心になってまして、就労支援が求められますので、我々ではハローワークとの連携した中で支援を進めております。支援の個別の状況に応じて、ハローワークや面接に相談員が同行するなど、きめ細かな対応を行っており、就労に決まった後も、定着できるまで連絡取り合ったりして、定着支援も進めております。

また、昨年度につきましては、大阪労働局に無料職業紹介所の届け出も行い、直接企業に対して生活困窮の支援の窓口から業務をあっせんできるような体制もつくらせていただきました。

次に、住居確保給付金についてでございますが、本事業は、もともと平成21年より実施している住居手当緊急特別措置事業が生活困窮者自立支援事業の制度施行に伴って移行された事業でございます。こ

れも昨年度相談件数49件で、申請に至ったのが9件でございます。この分も少ないというのも、所得制限等も、一定の条件が合わないとか、相談に来られた方がこの制度の状況を把握した中で、申請に至らなかった状況がございます。

最後に、一時生活支援事業についてお答えします。本事業はホームレス対策として従前から行っている巡回相談事業とあわせて行っている事業でございます。その場の行き先がないような方がおられた場合に、宿泊施設を提供したり、また生活保護の受給という場合であっても、決定までに1週間から2週間必要になりますので、その間の宿泊施設の提供ということで活用させてもらっています。

具体的にはビジネスホテル等を借り上げ、必要に応じて対象者に宿泊施設を提供しているもので、その間に委託しています大阪府社会福祉協議会の巡回支援員が宿泊施設を訪問して、居宅の確保の支援を進めております。

平成27年度につきましては、決算概要で実績がございませんが、これは対象者がいなかったことによります。

以上です。

○上村高義委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 障害福祉課にかかります決算概要78ページ、障害者就労促進事業についてお答えいたします。

まず、平成27年度の実績でございますが、この事業内容につきましては、国の緊急雇用対策のその後の継続事業として実施しているものでありまして、内容といたしましては、旧味舌スポーツセンター、旧三宅スポーツセンターの施設の使用申請受付、利用許可書確認、施設清掃という施設運営業務について委託しているもので

あります。

雇用人数につきましては、障害者が2名、それから事務員兼管理指導者として1名の3名に委託しているものであります。

それから、就労がかなわない方への対応につきましては、まず就労を行うための訓練といたしまして、就労移行支援事業というのがございます。こちらで訓練を受けていただいて就労に結びつけるというものでありますとか、あと、なかなか雇用契約に至らない障害を持たれてる方につきましては、軽作業を行うような就労継続支援B型事業というのがございまして、市内にも多くの事業所がこれを行っております。それぞれの障害を持たれてる方の内容ごとに相談支援を行いまして、雇用に結びつけるという対応を行っております。

○上村高義委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 先ほどご答弁申し上げましたふれあいマラソンの部分におきまして、訂正がございますので、ご答弁させていただきたいと思います。

ふれあいマラソンの先ほど市内の参加者数というところで完走者の中だと申し上げましたけれども、こちらは申込者数514人の中で326人が市内の参加者でありますという形になります。

それと、親子チャレンジランという種目がございまして、こちらにおきましては計測もしないので、料金も無料ということで参加していただくんですが、当日受付となっておりますので、こちらにつきましては、市内の方というのは集計できておりません。

以上でございます。

○上村高義委員長 辻農業委員会事務局長。

○辻農業委員会事務局長 市民農園の質

問にお答えいたします。

まず、利便性のよい農地の提供はあったのかというお話でございます。相続税の納税猶予を受けておられる農地ということで、すなわち市街化区域の生産緑地指定を受けている農地になろうかと思えます。

現在、法律的には生産緑地は貸し借りが可能な状況となっておりますが、生産緑地でなおかつ相続税の納税猶予を現在受けておられる農地については、貸し借りは認められないこととなっております。生産緑地イコール納税猶予ではございませんので、その部分で納税猶予を受けるために生産緑地の指定を受けておられる方は引き続き法的には可能であるけれども、税法上の措置を、恩恵を受けておられるところについては、市民農園としての貸し借りがやはりできないということになります。

ただし、できるということでございますので、ふやせるチャンスがあればふやしていきたいとも思っておりますが、いたずらに市民農園をふやすというのは、もちろん望ましいことではございません。それぞれお持ちの農地は、自分たちで農地を守っていくというのも現在非常に農政上必要なことであると考えております。

その貸し借りをいたずらに市が介入してやっていくことは、みずからの営農意識を妨げることで、市内の農業の衰退につながるような一因になっても、それは本末転倒ではないのかなと考えるところであります。

また、そういう法改正の関係も非常に昨今、農地を守っていくための法改正、農業を守っていくための法改正、さまざま検討されてるところでございますので、そのような状況を見据えつつ、チャンスがあれば、そういうニーズにも応えていけるように、

常にアンテナを高く張っていきたいと考えております。

それから、体験型の農園をふやしていくことについてでございます。委員がおっしゃいますように、体験型の農園といいますのは、指導者もおりますし、夫婦や親子とかで楽しく参加できる非常にいい事業であると私は思っております。ただ、ニーズとしては一定ありますものの、サービスの供給量が追いついていない状況ではないのかと思っております。

今のところ、その体験型の農園と申しますのは、畑の形態で野菜であるとかさまざまな農作物を畑で栽培するということについて、作付の指導であるとか、肥料のあげ方とか、剪定の仕方、そして収穫という一連の作業について学んでいただける内容で行っております。

今後につきましては、その体験も指導者つきで水稻ができるチャンスはないかということも検討していく必要があるかとも考えておるところでございます。まだまだ将来的な話で、土地の提供が必ず必要になってくると、指導者が必要であること等々から、なかなか簡単にはいかないところですけども、畑作と同じく水稻もできればいいかなと思っておるところでございます。

以上です。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上市民生活部参事 それでは創業支援の関係について、ご答弁申し上げます。

まず、この創業支援について、最初に説明しておきますと、この創業支援につきましては、平成26年1月に施行されました産業競争力強化法に基づきまして、創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けた市町村においては法人登録免許税が減額さ

れたり、融資を受ける際の補償枠が拡大されるなどの特典が設けられました。このことによりまして、各市町村で国の認定を受けて創業支援に取り組んでいるところでございます。

摂津市におきましては、連携先としまして商工会、そして日本政策金融公庫と連携いたしまして、平成26年からその前進であります今ご質問のありました融資制度等を連携の中で設けるなどし、平成27年2月に創業支援事業計画を策定しまして国の認定を受け、平成27年度から創業に関する事業を本格的にスタートいたしました。

創業支援事業としましては、創業スクール等を行っておりまして、その一環としまして起業家の融資補助金という制度も先ほど言いましたように26年から設けておるところでございます。この融資補助金につきましては、平成27年度は日本政策金融公庫との連携に基づいて創設した制度ですので、政策金融公庫が提供する女性、若者、シニア起業家資金を借りられた方で、50万円以上の融資を受け、かつ12回以上の返済であって市内で創業した方に対して、一律5万円支給するという制度でございます。昨年につきましては市内で創業して公庫の融資を受けられた方というのは1件だけであったということでございます。

ただ、創業支援の認定に当たりまして、我々、当初20件、年間20件というのを目指すということを認定に係る資料としても提出しておりますので、今後もそれに近づけるよう、一人でも多く創業していただける方を、創業しようとする方を、応援していきたいと思っております。

以上でございます。

○上村高義委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、蚌埠市との国際交流事業について、お答えしたいと思います。

事務報告書97ページには、国際交流事業としてオーストラリアのバンダバーグ、これの交流事業の記事が載っております。ここには蚌埠市が載っておらないので、非常に残念なことだと思っております。

過去のデータを見ますと、平成24年度までは大体毎年1回は摂津市に訪問団を送っていただいて、そういうことでは交流が活発であったのかなと思っております。24年度以降は、その訪問団が一切来られてないので、活動が途絶えてるという状況でございます。

振り返ってみますと、国レベルでの取り組みの中ではいつの年代か忘れましたが、当時田中首相だったと思うんですが、日中との国交の回復を図って、友好締結によって非常に友好ムードが大きく盛り上がりました。その中で地方自治体もその機運が広がりまして、各市においても中国都市との友好都市締結、これが非常に数多くなって交流が盛んとなりました。

それが、その後ですが、日中関係については、経済の結びつきは非常に強くなりましたけれども、政治の結びつきはそれに反比例して非常にぎくしゃくとするような状況になっております。何年か前には中国国内で反日のデモがあったりしながら、すっかり友好ムードが冷え込んでしまいました。

近年では南シナ海、あるいは東シナ海の領海の問題で、非常にびりびりしたムードになっており、友好にはほど遠い状況とはなっております。

話は大きくなるんですが、やはり世界平

和のためにはやはり近隣諸国との友好はゆるがせないとは私も思っております。国レベルにおいては、首脳会談の呼びかけ等粘り強い取り組みがなされておりました、自治体にとりましても市民レベルでの交流は非常に重要であると考えております。

先ほどご指摘ありましたように市制施行50周年の出席の返事がないというのは非常に非礼なことだとは思いますが、そのチャンネルはしっかり残しておきたいと思っております。今後、国等の動向も推移もしっかり見定めながら、本市としてはできるだけ友好都市としてしっかり交際をしていきたいと思っております。

以上です。

○上村高義委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 2回目、要望で、いけるとこは要望させていただきたいと思っておりますけれども、まずは体育館の利用率のことです。

課長からご答弁いただきまして、非常に高い利用率だと感じます。味舌のスポーツセンターが閉館した後、正雀に流れてるのかと思ったんです。あそこは余り関係ないということで、むしろ支援センターの遊戯室に皆さんご利用されておられるんだと感じました。

将来的にスポーツセンターも、またスポーツを中心とした施設になっていくということもありますし、さらに長い目で見ていくと、総合体育館というお話もあるわけでございまして、これから屋内になるかもしれませんが、今後しっかりとスポーツ振興という点で、利用率を見きわめながら、しっかりと今後のあり方も探っていただきたいと思っておりますし、総合体育館ができることによって、今度、屋外のスポ

ーツの利用がどうなのかということも大きな課題になってくると思っておりますので、そちらも今後、担当課としてあるべき姿をしっかりと探っていただきたいなということを要望して申し上げたいと思います。

それと狂犬病の予防のことですけれども、63.8%の接種率ということです。これはどう考えておられるのか。この狂犬病については、100%に近い数字を目指すだろうと思っております。この注射を受けていない犬が全て狂犬病にかかっているというわけではありませんけれども、しかし狂犬病という病気は、本当に今治すことが大変に難しい病気でもございますし、また犬を飼っている飼い主として責任があるわけですから。そこについてはもっと強い態度で、私はこの数字を見ていただきたいなと思っております。ここ数年の接種率も含めて、担当課として今どのように思っておられるのか、今後どのような方針をとろうとされておられるのか、この点については再度お聞かせいただきたいと思います。

それから、自治連合会の研修でございます。内容についてはわかりました。

加入率の向上のことですけれども、防災マップをつくっておられる自治会が今二つですか、あります。そういったことを通じて住民の方の関心が高まって、加入率がアップしたということに、非常に大きなヒントがあると思っております。恐らくこの自治会も、今は目に見えて加入率下がっていないところがあるのかもしれませんが、しかし将来的なことを考えると、やはりこの加入率の向上というものは、非常に大きな関心事だろうなというように思っております。

ですので、実際に防災マップの作成が加

入率のアップにつながっているというのであれば、もちろんこれは本末転倒なことになるかもしれませんが、そういったこともしっかりと啓発をしていきながら、成功事例としてどんどんと市内に広めていっていただきたいなと思っておりますので、この点、要望として申し上げたいと思います。

それから、コミュニティプラザの件でございます。評価については、私も比較的高い利用率を推移していると思っております。ただ、今後のことを考えると、実際にレストランの経営をどうしていくのかということがあるわけです。それは現在コミュニティプラザを使っておられる方の形態というか、使い方とも密接に連携してる問題と思っておりますので、今後その点についても実際どうしていくのかについては、非常に難しい課題と思っておりますが、しっかりと見きわめていただきたいと思っております。

その点、要望としてお願いしたいんですけれども、答弁の中で、このコミュニティプラザを使って積極的に施策を展開していきたいという申し入れもあるというお話がございました。これは決算と少し離れるかもしれませんが、実際にどういった施策をこのコミュニティプラザを使ってやろうという声があるのか、もし可能であれば、この際お聞かせをいただきたいなと思っておりますので、お願いいたします。

それから、コミュニティセンター事業でございます。これは今までにないような取り組みなのかなと思っておりますし、今後、摂津市の大きな施設の整備をしていくときに、実際に協働といったものが大きなまちづくりの柱である以上は、やはりいろんな方の意見調整をしていくというんで

しょうか、ファシリテーターとしての役割といったものは、摂津市の行政として今まで以上に大きな役割になるんだろうなというように思うんです。

今回、いろいろなワークショップを通じて、住民の方からもいろんなご意見があって、行政との意見の食い違いといったものもあったと。なかなか住民の方の要望・意見を組み入れることは難しいという経験もされておられるわけございまして、これは今後の非常に大きな財産になるんだろうと思っております。重ねてになりますけれども、今後のファシリテーターとして行政がまさに協働のまちづくりを担っていくということになれば、今回は非常に大きな財産を得たのではないかなと思っておりますので、これをしっかりと庁内的にも還元をしていただきたいということで、お願いとして申し上げたいと思います。

それから、市民サービスコーナーの閉鎖に伴って、何かコンビニ交付以外で新たな手だてを考えておられないかということでお聞かせいただいたんです。

公共施設を利用したの取り次ぎサービスということについて、決定でないけども検討してるということでございました。非常に心強いなと思ってるところでございます。

今回、私、一般質問の中で2025年問題といったことで質問させていただきました。もうすぐそこには国民の5人に1人が75歳以上になる時代も来るわけですから、そうなったときにそういった方がコンビニ交付を利用されるのかと思っておりますので、ぜひこの取り次ぎサービスについては、検討で終わらずに、しっかりと実現に向けて、鋭意取り組んでいただきたいということで、これも要望をさせてい

ただきたいと思います。

それと、コミュニティソーシャルワーク事業ですけれども、常時お一人の方で50件から60件ぐらいの案件を抱えておられるというお話だったと思いますけれども、それでは今後、ソーシャルワーカーの増員ということについては、どのようにお考えなのか。これも先ほどの話になってきますけれども、恐らくコミュニティソーシャルワーク事業として上がってくる件数はふえていくんだろうなと思っておりまので、その点の今のこの環境として、どのように感じておられるのか、少しお聞かせをいただきたいというように思っております。

ネットワークの現状については、わかりました。さらに、関係機関と連絡を密にさせていただいて、面として地域をしっかりとつかんでいただけるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、地域福祉活動支援センターでの介護予防プランの作成ですけれども、ざっくりと、月平均で749件というのは、非常に多いなと思ひておりますが、この介護プランを作成されるのは、大体どの程度の人数でされておられるのか。これについても今度どのようにお考えなのか、少しお聞かせいただきたいなというように思ひます。

生活困窮者自立支援でございます。課長がご答弁いただきまして、まず177件の新規の相談があつて、26件しかプランを作成されてないということで質問させていただきました。

本人の同意が必要であるとか、あるいは即生活保護につながるケースもありましたよというお話がございました。それ以外にも、行政以外の窓口がしっかりと対応して

るという事例もあるのかと思ひておりますが、もう一度お聞かせいただきたいのは、177件の相談があつて、26件はプラン作成していただいておりますから、これをしっかりと進めていくことなんだろうなと思ひておりますが、プランが作成されていない151件の方のケースについては、何らかの形で目が入るといふか、フォローが入るような形になっているのか、再度お聞かせいただきたいなというように思ひております。

住宅確保の件でありますとか、一時生活支援のことについてもご答弁をいただきました。よくわかりました。

今後、この事業についてもさらに必要性が増してくるのかなと思ひておりますので、しっかりと、特に住宅確保についてはいろいろな条件があります。それに当てはまる方はいいんですけれども、それに当てはまらなかった方に対して、どのようにフォローしていくのかということについて、これもまた非常に大きな課題と思ひておりますので、鋭意取り組んでいただきたいなというように思ひております。

それと、高齢者の日常生活支援のことでございまして、ホームヘルパーの派遣が全くなかったということで、これは介護保険のサービスの非該当者であるということでございます。平成27年度はサービスの利用がなかったんですが、これはやはり今後もある意味安全策といひますか、この事業自体は残していこうというお考えなのか、少し今後の方向性をお聞かせいただきたいなというように思ひております。よろしくお願ひいたします。

それと認知症のことですけれども、今回、私がお聞かせいただいたのは、かつて私が住んでいた家のすぐ近くに、認知症のおば

あさんがおられたんですね。その方はおじいさんとおばあさんとお二人で暮らしておられて、よく徘徊をされておられたんです。それでおじいさんがよく迎えに行ったりとかされておられたんですけれども、その迎えに行く先が、私ら想像以上に広いんですね。実際に摂津市にお住まいですけれども、兵庫県のどこか忘れましたが、電車を使われて行かれておったと。そういった徘徊をすることがありましたので、何か名前と住所と連絡先わかるようなものをおじいさんは、おばあさんに持たせておられたらしいんです。なので、連絡がかかってきて、迎えに行くことがよくあったんですけれども、想像するよりも本当に広い範囲で移動されてるということがありましたので、こういった連携ができてるのかということについてお聞かせをいただいたわけでございます。

市内の83の事業所と何らかの連携をとっておられるということでございますけれども、これは、その徘徊が先ほど申しましたように市内でとどまるわけではありませんので、もっともっと広域的な取り組みも今後、必要なかなと思っておりますので、次そういった点も今後ご検討いただきたいということで、要望として申し上げます。

それから、ひとり暮らし高齢者の問題でございます。ひとり暮らし登録の件数はわかりました。ライフサポーターによる効果についても、具体的な事例をお聞かせいただいたんですけれども、ライフサポーターについては、やはり以前増員もしていただいておりますけれども、今後さらに増員ということが必要なかなと思っております。その点について、担当課としてのお考えを少しお聞かせいただきたいなと思

います。

障害者の就労については、ご答弁いただきまして、今年度からですか、摂津市としてもさまざまな取り組みが始まっているわけございまして、これは平成27年度決算なので申し上げますけれども、現在、摂津市として、障害者の就労ということで、まず先進的な取り組みをしていこうということとされておられるわけございしますので、今後しっかりと就労につながるような取り組みをしていただきたいと思いますし、それと就労がかなわないケースについても、しっかりとさらなるご努力をしていただきたいと思いますということで、これも要望として申し上げます。

未熟児の療育医療の件でございます。平成26年度のケースですけど、600グラムで生まれてこられたケースがあったということで、これは非常に、この後の取り組みが難しいなと感覚的に思うんですけれども、今、高齢で出産されるケースというのはやはりふえてます。よく私も専門家でないのでわかりませんが、高齢になって出産をすると、未熟児として生まれるような危険性も高まるというお話も聞いたりするんです。

そうなったときに、この事業の重要性といったものは、これからも高まっていくと思って申し上げますし、摂津市だけがフォローするわけじゃないというお話でありましたけれども、しっかりと行政としてもこういったケースに寄り添っていただきたいと思いますし、もう一つやはり啓発ですね。こういったことに心がけると、正常といったらおかしいですけれども、な出産につながるのかということについても、今まで以上に啓発していただくということもあわせて、ぜひこの点、要望として

申し上げたいと思います。

それから、乳幼児の健診のことでございまして、本当にきめ細かく取り組みをしていただいていると思います。本当に心から感謝を申し上げたいと思っておりますけれども、恐らく視覚の検診を専門機関で受けるということになると、これは費用が相当発生していくのかなというように思います。その費用について、どうしていくんだということは、私は大事な視点だろうというように思っております。

そのときに子どもの異変をしっかりと気づいて対応することで、後の大きなことにつながらないといったこともあるわけでございますので、そこで金額的な、経済的なことによって、専門的な機関での受診といったものをためらうということになってしまう。これは大きな禍根を残しかねないようなことになるわけでございますし、何よりもその子どもが、本当に一生背負っていかないかんものもあるわけでございますので、その点については、よくよく調査をしていただいて、もしクリアできるのであれば、受診させたいんだという声があるのであれば、ここはしっかりと予算をつけてでも、私はやっていただくべきところかなと思っております。まずはそこら辺のことをしっかりとつかんでいただいて、今後のあり方を、これは探っていただきたいなということを要望として申し上げたいと思います。

葬儀会館のことです。火葬の枠で難しいというお話です。要は同時に2階部分を使えないということになると、確かにそうなのかなというように思います。

ただ、民間の私は事業所を選んでいただくということについては、別に否定をするものではないんですけれども、ただ、葬儀

といったものは、いつ来るかわかりませんね。急にやってきますし、本当に用意がなかなかできないですよ。そのときに摂津市だと規格葬儀といったものを打ち出してるわけですね。やはり安価でできるということについてもしっかりと方向を持っておられるわけでございますが、そういった方向を持っておられる行政と、実際の今の葬儀の形といったものに少し齟齬があるのであれば、ここは今後、火葬の枠のことでもあるんでしょうけれども、検討していただきたいなと思うところでございますので、これは要望として申し上げたいと思います。

それと市民農園のことでございまして、またおっしゃったように、確かに営農意識にも影響する問題なので、いたずらに市民農園をふやすべきでないと言われればそうなのかなと思うんですけれども、少し大きな話しさせていただきますと、今、我が国の農業の抱えている問題、さまざまあると思うんですけれども、一つは農業したいという人と、実際農地を持ってる人とは違うということです。農地を持ってる人が営農意識がなくて、農業をしたいと思ってるのだけど土地がない人もたくさんおられるわけです。そのミスマッチを解消していくというのは、非常に大きな目で見ても大切な事業になるんだろうなと思います。

そうなると、ではどこで土地を確保するのかとなると、別に摂津市にこだわることないと思ってるんです。摂津市でないところの土地を、いわゆる休耕田を借りて、摂津市民の方がこの体験型の市民農園みたいな感じでやっていくということも一つ考えられるのかなと思っておりますので、そこを、今後視点を変えて、こういった問題にも取り組んでいただきたいな

といったことで、これも要望として申し上げて、2回目終わりたいと思います。

○上村高義委員長 暫時休憩します。

(午後3時12分 休憩)

(午後3時39分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

答弁を求めます。

○三浦環境政策課長 それでは、狂犬病予防注射に関するご質問にお答えいたします。

接種率につきまして、平成26年度の本市の接種率は62.7%と横ばい状態ではなっております。また、平成26年度ではございますけれども、大阪府の接種率につきましては62.5%で、ほぼ府下で平均的な数字となっております。

しかし、委員のご指摘どおり、決して高い数値ではないと認識しておりまして、現在、4月に集中的に狂犬病予防集合注射を行い、市内の公園や公民館などを利用して、市内の獣医師の協力の下、地域で予防注射を行っているところでございます。

また、夏ごろには未接種の犬の飼い主に対し予防注射の勧奨のはがきを出し、啓発に努めているところでございます。

今後も機会を捉まえてPR、啓発を行い、予防注射の接種率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田高齢介護課長 それでは、高齢介護課に係る3点のご質問についてお答えさせていただきますと思います。

包括支援センターの介護プランの作成のことですけれども、包括支援センターの介護プランの予防の場合、一旦、包括支援センターでは受けるんですけれども、委託ということで、民間の介護事業所のケアマ

ネジャーに委託できるという仕組みがございます。実際、直接、計画を作っているのが、包括支援センターでは298件、委託として451件、約60%程度を委託させていただいておる状況でございます。

委託先はいろいろな事業所がありまして、68事業所に委託させていただいておるという状況でございます。

2点目としまして、社会福祉協議会生活支援サービス委託料について、非該当の方のヘルパー派遣の制度に関して、どのように今後方向性について考えておるのかということでございますが、実際、非該当の方のサービスというのは、平成平成27年度の実績もないような状況で、今年度も今のところないということで、ただ、そういう方に関しては、非該当ではありますけれども、何らかの支援が要る方もいるのではないのかなということですので、事業のあり方に関して、ちょうど平成29年度に、ヘルパーの制度が要支援の方の制度が大きく変わるという時期でございますので、その中でどのような形があるのかということも含めて考えていけたらなと思っております。

3点目として、ひとり暮らしのライフサポーターについて、増員についてどのように考えておるのかということですが、平成28年度、75歳以上の方の訪問ということで、お二人ふやさせていただいた経過もございます。この方々、ライフサポーターの方が75歳以上の方の訪問をしておる中で、実際ひとり暮らしの方の状況を把握しつつ、今後のライフサポーターの事業のあり方について考えていけたらなと思っております。

以上です。

○上村高義委員長 東潤参事。

○東潤保健福祉部参事 生活困窮者自立支援事業の2回目のご質問にお答えいたします。

新規相談件数177件のうち、プランを作成しなかった151件の状況でございますが、事務報告書168ページの③、自立支援相談機関の対応内容のところでもらせてもらっていますが、その2段目、情報提供や相談対応のみが128件で、この中には情報提供を通した中で、その後の状況を家庭訪問や電話連絡等で確認するなど、できるだけきめ細かく対応するように努めております。

3段目の他の制度や専門機関につながが15件で、これにつきましては、具体的に挙げますと、障害支援機関につながなど、この場合は同行支援等含めて、ある一定の成果が出るまで支援は継続させていただいております。それと、あと同意に向けて取り組んでいるのが8件ございました。

昨年度、新しい事業で進める中で、課題もかなり見えてきてます。先ほども申しましたが、ひきこもりぎみの方とか、能力的に問題が見受けられるとか、個別にさまざまな問題でなかなか一般就労につながらないような方もございました。そこで、就労準備事業等を進めていかないといけないということになり、これは、今年度の業務になります。大阪府が主催する就労準備事業の広域連携に参加した中、企業開拓や就労のための業務分解、それと支援者の業務のマッチング等のノウハウを、一緒に業務を進めることで、経験豊かな知識を吸収した中、できるだけ出口部分で、先ほど1回目の答弁のときも相談の入口部分で広く受けとめるという話をさせていただいたんですが、やはり出口部分がないと、なかなか問題解決にはつながらない状況

がありますので、その出口部分にも力を入れていきたいように考えております。

それで、具体的な今年度の状況になりますが、昨年度、事業をスタートしたときは、市内で就労訓練事業の認定を受けていた法人はございませんでしたが、昨年度、市内の社会福祉法人等に働きかけ、制度の説明と協力依頼させていただきまして、今年度に入りまして、市内で社会福祉法人2者が大阪府から認定を受けている状況でございます。

また、さらに現在までに3名の方が就労訓練事業に参加しております。

以上でございます。

○上村高義委員長 谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 それでは、市民活動支援課に係るご質問に対してお答え申し上げます。

コミュニティプラザにおいて、市の施策推進のため、それから情報発信のための活用について、その具体というところでございますけれども、現在、2課から相談を受けております。コミュニティプラザにおいて実施していくためには、施設の物理的な制約、それから運用上の制約、さまざまございまして、そのあたりの制約をどのように解決していくのか、今、それぞれの担当課と調整しているところでございます。

そのため、いろいろな検討の過程ということもありますので、具体につきましてはご容赦いただけたらと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、コミュニティソーシャルワーカーの増員についてのご質問にお答えいたします。

相談件数につきまして、年々増加しているという状況、また相談の内容につきま

しても多様化、複雑化しており、いろいろな機関と連携をとりながら継続的に支援をしていく対応が必要となっておりますので、そういった点からも、担当課といたしましては増員の必要性があるものと認識をしております。

以上です。

○上村高義委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 2回目で忘れたところがありましたので、先、そこから申し上げたいと思っておりますが、まず、創業支援でございますけれども、目標が20件という目標を立てられて、本当にいろいろな条件がありますが、公金を使うわけですから、そう簡単に何かを出せるというものじゃないというのはよくわかっておりますけれども、しかしこの摂津市で創業していただくということが、また産業のまちになる活性化につながるんだということからこの事業が取り組まれてるんだろうというように思っておりますので、本当にこの摂津市の特徴に合わせたフォローの仕方等があるのかなと思っておりますし、今後、そこら辺は商工会とも連携をとりながら、この件数が上がっていくということが結果として出ていくように要望として申し上げたいと思っております。

それと、蚌埠市の件につきまして副市長からご答弁をいただきました。

私も政治的に日中関係が冷え込んでいる中で、しかし民間ではつながっているという状況を私はつくるべきだろうと思っておりますし、これは摂津市で蚌埠市だけじゃなくて、広くそういったことが広がっていくといったことが大事だろうなというように思います。そこは全く同感ですが、ただ今回は、先ほど副市長もおっしゃっていただきましたけれども、余りにも非礼です。

この市制施行50周年で。招待状渡しました。連絡もこちらがさせていただいたのに何の音さたもないというのは、これは非礼過ぎます。そこを私は申し上げたいわけであって、果たして今この摂津市と蚌埠市の関係が続けるといったことがどうなのかということについては、また別の次元の判断になるんだろうなというように思っておりますので、そこはしっかりと今後のあり方について見据えていただきたいなということで、これも要望として申し上げたいと思います。

それから、コミュニティプラザでの施策ですよね、二つの課から相談があったということでございます。その内容についてはこの場で触れられないというのはよくわかりますけれども、このコミュニティプラザといったものは駅前にもありますし、やはりコミュニティプラザといったら、恐らく全ての市民の方がもう既に存じ上げていただいている施設になるんだろうなというように思っておりますので、ぜひこのコミュニティプラザを、立地の条件等も踏まえて利用したさまざまな施策が広がっていくことを担当課としてもしっかりと逆に推し進めていただきたいといったことを要望として申し上げたいと思います。

それと、ソーシャルワーカーの件ですけれども、やはり増員が必要であるという担当課のご認識をお聞かせいただきました。予算的なこともあるでしょうし、単純にどういった方でもお願いできるものでもないだろうなというように思っておりますが、しかしそういったご認識の下で、近い将来のこの摂津市の状況も踏まえた中で、本当に適切な方がソーシャルワーカーとして働けるような体制づくりについても、しっかりと担当課としても取り組んでい

ただきたいと思っておりますし、しっかりその点については、副市長もおられますので、ぜひそういったことについても、今後のあり方について検討していただきたいといったことで、私からもお願いをさせていただきたいと思います。

それから介護予防プランの話で、民間にも委託できるということです。しっかりと対応できているのかもしれませんが、しかしこのよう支援の方に対する介護予防プランといったものは極めて重要だろうなというように思っておりますので、この点については委託もしながら、本当にそのプランがしっかりと実行されるような形で、これからはしっかりと環境整備に努めていただきたいなと思います。

それから、生活困窮者の自立の支援でございます。2回目、本当に詳しくご答弁をいただきました。

この事業自体が始まって、さらにさらに磨き上げていくところであるのかなというように思っておりますので、この事業に直接乗ってこない方に対しても、やはりしっかりと出口をつくっていくというお話をさせていただきましたので、そういう視点から、生活保護になるのを未然に食いとめる観点からも、これは大事な事業だろうなと思っておりますので、しっかりと今後も鋭意努力をしていただきたいというように、これは要望として申し上げたいと思います。

それと、ホームヘルパーの派遣がなかったという点でございますけれども、確かに次年度からまた新たなサービスが始まるわけでございますので、その中でこの事業についても考えていきたいということでございます。またこの点については、今後もしっかりと取り組んでいただきたいな

というように思っております。

それから、ライフサポーターの件ですけれども、2名を増員していただいたということでございます。これもニーズが高まることはあっても、低くなることはないのかなというように思っておりますので、じゃあ何名がいいのかということについては、まだ定かなところがないのかもしれませんが、しっかりとお一人お一人のライフサポーターの声をお聞きしながら、一体どれぐらいの規模が必要なのかということについても、しっかりと見定めていただきたいなというように思います。

後先になってしまいましたけれども、狂犬病のことです。

確かに接種率が府下平均と比べてほぼ同レベルであるということで、摂津市が低いわけではないです。狂犬病のこの予防接種を受けてないからといって、その犬が狂犬病に必ずかかるというものでもないといったことも私も理解をしておりますけれども、ただ、狂犬病にかかるリスクがあるわけですし、そういう犬が実際、摂津市にいるといったことは、非常に私は安心・安全という観点からも、これはなかなか看過できない問題ではないかなと思っております。

勸奨はがきを送っていただく等の工夫もしていただいているということですが、じゃあなぜこの自分の飼っている犬に予防接種を受けさせないのかといったところの調査もやはりあわせて必要なのかなと。それによって、手だてもまた変わってくるのかなと思っておりますので、その点についても少しアンテナを張っていただいて、今後のあり方ですね、よりこの接種率を高めていくという点からの手だてについてもご検討いただきたいな

というように思います。

以上、全て要望として申し上げて終わらせていただきます。

○上村高義委員長 嶋野委員の質問が終わりました。

次の方。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、久しぶりの民生常任委員会ということで、私、当選して初めて、平成16年、17年と2年間させていただきましたが、9年ぶりに戻ってまいりました。よろしく願いいたします。

それでは、多岐にわたって質問が出ておりますので、私は何点かに絞らせていただいて質問させていただきたいと思います。

1点目に、市民ルームフォルテ管理事業についてです。決算概要でいきます。86ページにあります。

先ほども議論されていましたが、この市民ルームフォルテ管理事業について、フォルテ301と303の管理はもう既に指定管理をされておりますけれども、事務報告書を見てみますと、市民ルームフォルテはコミュニティプラザの稼働率に比べると、随分利用件数、人数も少ないように思います。このことについて、平成27年度についてはどのように総括をされているのかということが1点目。

それから2番目には、まちごと元気！ヘルシーポイント事業についてです。

概要は92ページに載っていますが、これは新規事業で、平成27年度からまちごと元気！ヘルシーポイント事業ということで、随分多年度にわたって要望もさせていただきまして、導入をしていただきました。平成27年度実施をしていただいて、初年度ということで8,000冊のノートも用意をされて実施をされましたけれども、取り

組み状況及び結果についてどうであったのか、平成27年度の総括をお願いしたいと思います。

それから3番目に、ごみ減量啓発事業です。

決算概要では98ページ、ごみ減量啓発事業ですけれども、平成27年度の啓発の概略をまず教えていただきたいと思います。

その上で、事務報告書の中の記載が、クリーンセンターのごみ焼却処理の数が記載が載ってます。この数は当然持ち込まれたごみに匹敵をしていると思っていますが、6月から12月までは多いですね。それで年が明けて1月から5月までは随分少ないと感じられますけれども、この辺の関係についてはどのような状況なのか、最初にご説明をお願いしたいと思います。

4番目に、摂津市の文化振興計画についてです。文化振興計画というのはこれです。

森山市長が平成16年に初めて就任をされまして、そして初めての予算要望のときに、実はこの文化条例をつくっていただきたいということをお願いをしまして、平成18年4月に摂津市文化振興条例というのがつくられました。

そして、それに基づいて、平成20年3月にこの計画がつけられました。10年間の計画ということで、摂津市の文化振興計画をしっかりと推進をしていくということでございます。

この計画の第4章に、施策の進行管理について、庁内に設置した文化振興推進委員会により施策ごとに目標を定め、年次ごとに計画的な進行管理を実施するとなっていて、またその結果を公表するように努めると書いてあります。

平成27年度の会議でどのような結果になったのか、またどのように公表されて

あるのかお聞かせいただきたいと思います。

最後に、商工会の活性化についてです。この話は先ほども随分議論されていたので、決算概要では104ページにあります。

商工会補助事業ということで585万円、これは100%施行されていますし、先ほどお聞きしますと、南千里丘分室管理事業は商工会の隣に会議室と分室が管理をしていただくという事業ですけれども、ここの稼働率が、平成26年11月から始まって、これは同じ時期に商工会がこちらに移転してきましたね。そして平成27年度では61回ということで、1週間に1、2回しか利用されていないというのはびっくりしました。

商工会に頑張っていただきたいという希望が非常に高く、先ほどもセッピースクラッチの話がありましたが、セッピー商品券を7年間続けたときに、実はずっと市が主体でやってきましたけども、商工会でこれを受けてくれませんかという話もあったと思うんですが、なかなか体制として受けられない。これは移転しないといけないから、なかなか受けられませんという話ですが、移転をされたら受けたかという、そうでもないようです。商工会のこの平成27年度の活躍等について、ばくっとしますけども、市の施策等を含めて、商工会がどのような立場で活動されたのか、平成27年度において結構ですが、最初に答弁いただきたいと思います。

以上、1回目です。

○上村高義委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 そうしましたら、藤浦委員のご質問にお答えいたします。

文化振興計画につきましては、先ほどお

っしゃられましたように、進捗状況につきまして、庁内関係課で評価をいたしますという形で、振興計画の中にも書かれております。

こちらの内容につきましては、評価をいたしております、また文化振興市民の中でその内容について検証いたしますともなっております。

その評価の部分につきましてはの公表ですけれども、こちらについては全部公表という状況には今なっておりません。

ただし、教育委員会で公表されております摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書において、平成27年度の分につきましては、推進事項の実施、一部実施、遅延、課題あり、実施困難の件数について掲載されております。これは文化スポーツ課が平成27年度におきましては、教育委員会となっておりますので、そちらで件数において報告させていただいている状況でございます。

文化振興市民会議の中で検証につきましては、また今年度につきましては、会議が1回しか開いておりません、来月以降、2回目開かせていただいて、その中で平成27年度の進捗状況について検証していくという予定でございます。

以上でございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、まちごと元気！ヘルシーポイント事業についてお答えさせていただきます。

この事業につきましては、市民の方が健診や健康づくりの事業にご参加いただくことで、ポイントを付与させていただき、健康づくりへの関心を高め、ご自身の生活習慣病の予防等に取り組んでいただくきっかけとする事業になっております。

ポイントをためるための健幸ノートにつきましては、5,000冊準備をいたしまして、4,500冊配布をさせていただきました。

ただ、景品交換につきましては、279名ということで、少ない状況にありました。市民の方からご意見も頂戴しておりますが、それを拝見しますと、ポイント対象のイベントにウォーキングのイベントがありますが、これについては4月は35人の参加でしたが、ポイント対象であるとPRをしましたところ、6月には127人、その後、このウォーキングイベントは100人前後の参加者数になっております。一つのこの事業がありますというPRの効果としましては、大変大きなきっかけになっているのではないかと思います。

また、参加していただいた方の声としましては、ウォーキングのきっかけになった、意識して運動を心がけるようになった、また、事業を通して友達ができるようになった等、健診と健康づくりの双方の事業を組み合わせないといけないというあたりで、健診についても受けようと思ったとか、今までそういう行動をとっておられなかった方が、そういった行動をとるようになった、関心を持っていただくようになったということで、それらが事業効果と考えております。

また、平成27年度の反省点といたしましては、景品交換の日数が少なかったのではないかと、対象事業については、担当課だけではなく、庁内の他課の事業も広げたほうがいいのではないかという反省点を生かしまして、平成28年度、拡大した事業として取り組んでおりますので、継続的に市民にPRをしてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 それでは、市民活動支援課に係るご質問にお答えいたします。

フォルテ301、303の利用率についてでございますけれども、委員がご指摘のとおり、近年、市民ルームフォルテ301、303につきましては、利用率、それから利用者ともに減少傾向にございます。平成25年度につきましては、利用率が29.6%、利用者が6,973人、平成26年度は27.9%の利用率、利用者が6,809人、平成27年度においては、25.6%の利用率、利用者が6,767人となっております。

担当課といたしましても、利用率年々減少していることについては改善をしていく必要があると認識しております。

この利用者の減少につきましては、やはり一因としては、摂津市駅前にコミュニティプラザができたこと、これが一つあるのかなとも思っております。

市民ルームフォルテ301、303の設置目的につきましては、市民の集会、交流及び展示の場所を提供するということになっておりまして、一方、コミュニティプラザにつきましては、市民の交流と多様な活動の場を提供するということで、設置目的についてはかなり似通っている部分はあるのかなと。その中で立地条件としましても、かなり隣接したところにあるということで、コミュニティプラザの利用率が上がっていく一方、市民ルームフォルテ301、303の利用率が少し減少してきているのかなと感じております。

ただ、コミュニティプラザと市民ルーム301、303、全く同じ施設というわけではございませんので、そういった意味で、

市民ルームフォルテ301、303のコミュニティプラザにはない部分を全面的に押し出していった差別化を図り、稼働率を上げていく、そういった検討をしていく必要があるのかなと感じておるところです。

以上です。

○上村高義委員長 野村次長。

○野村環境部次長 それでは、環境業務課にかかわります質問にお答えさせていただきます。

ごみ減量に係る平成27年度の啓発の内容ということでございます。

まず、これは平成27年度に限ってということではないんですが、ごみの収集を行っている中で、分別の状況について、これは集合住宅であったり、または各戸別の収集においてもそうなのですが、分別の状況が悪い場合にはシールを張って、例えば燃やせるごみの中に燃やせないごみが入っていたとかいうことであったり、チラシを使った啓発というのを、ずっとやってきております。

平成27年度については、平成26年10月から食品トレイの分別収集を全市域で始めたこともございますので、そのあたりの適正排出についての啓発も行ってきております。

また、事業系の一般廃棄物につきましては、これは環境業務課と環境センター合同で、搬入されてきたごみの展開検査を行った中で、ごみの分別状況を見た上で、許可業者を通じてごみの排出の指導、啓発を行っております。

啓発の関係でいきますと、午前中の森西委員のご質問でもございましたが、夏休みのエコ探検ツアーで、小学生を中心に大阪湾フェニックスセンターに行って、ごみの減量の啓発を行ったり、推進員につつまし

ては、食品トレイのリサイクル施設の見学を行ったり、あと各小学校でPTAが主になって開催されているカーニバルで、ごみステーションの貸し出しを行った中で、ごみの回収後、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ等の計量を行いまして、前年度との比較の表をお渡しさせてもらって、例えば、今年、燃やせないごみで幾ら減量できてますよとか、また逆に、燃やせるごみがふえてますよというように、数字を報告させていただいて、減量に対する意識づけといいますか、啓発を行ってきております。

次に、環境センターのごみ焼却量の推移につきましては、環境センター長からお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木環境部参事 それでは、藤浦委員の質問の、事務報告書143ページのごみ焼却量について、6月から12月にかけて多くなっているのではないかというご質問にご答弁申し上げます。

平成27年度中におきましては、ごみの収集方法等を変更しておりませんので、日々の積み上げの数値であると担当では考えております。

一般的には、4月ごろから人の移動が落ちつき、徐々にごみがふえてくるとともに、夏場におきましては、6月から8月にかけて、ごみの水分量が非常に多くなることから、重量が出ているものと考えております。

また、11月から12月は歳末期に入りまして、クリスマス等のイベントなども多く、物の購買意欲が高まることから、ごみの排出量がふえているものと考えられます。

また、年が変わりまして2月には購買意欲が落ちるということですから、2月は商人でも暇だということがよくありますけども、そういう状況からごみの排出量が落ちている状況と考えております。平成27年度は通常の流れの中での変化であると担当課では理解しているところでございます。

以上でございます。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上市民生活部参事 それでは、商工会について、商工会の活躍といいますか、事業ということでお答えさせていただきます。

商工会につきましては、市内企業、産業の振興ということでいろいろご活躍いただいております。市内企業に対する経営支援、確定申告、年末調整の各種制度の説明会、また中小企業の補助金の獲得支援のための支援業務でありますとか、商工会として各商店会のイベントの支援、100円商店街、まちゼミ等々、集客のための支援でありますとか、そういった事業を展開されまして、商工業の発展のためにご苦労いただいております。

それと市との関係ですけれども、年賀交歓会や摂津まつり、産業振興課で言いましたら、地域の就労支援等々にも共同で取り組みまた広く市の各審議会等に事業者の代表して参画いただいたり、幅広く市と一緒に活動されておられます。

以上でございます。

○上村高義委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の市民ルームフォルテ管理事業です。

数字も先ほど課長からおっしゃっていただきまして、20%台の稼働率ということでございます。

市民ルームフォルテをずっと利用されている方からお話を聞いたことがあるんですけども、この市民ルームフォルテは千里丘駅に近いということで、立地的には非常に駅が近いし、展示会して遠方からでも、見に来てもらえるし、いいところと。さらに、コミュニティプラザにはないんですけど、照明設備があるんです。市民ルームフォルテには照明がつけれるようになって、展示できるような設備があって非常にいいんですけども、利用料が高い。減免がきかないということで、それが使いづらいところやということでした。

設置目的、さっきも言うていただきましたけども、ホームページでは市民の皆さんの生涯学習の場と地域コミュニティの拠点のためと書かれていますから、生涯学習の場としても大いに利用していただくということになってますけども、ただ余り利用されなければ、その目的を達成することはできないのではないかと思います。

委託料に対する費用対効果の問題もあります。見比べますと、コミュニティプラザの第4会議室が36人の部屋ですので、第4会議室は午前10時から12時1,500円です。市民ルームフォルテの301、ここは40人で2,600円です。302は30人で2,000円、少し高いですね。

午後は、コミュニティプラザ第4会議室は2,000円、午後というのは1時から5時までです。市民ルームフォルテの301は3,900円です。302は2,900円。

夜は、コミュニティプラザの第4会議は2,000円、市民ルームフォルテは30

1は5, 200円、これ倍以上です。それから302は3, 900円と、明らかに値段が高いです。

なかなか利用率が上がらないという原因には、私は料金が高いというのが絶対あると思うんです。私もたまに借りるがありますけど、倍しますから、やはりコミュニティプラザにしようと。もしくはいきいきプラザも似たような値段です。正雀市民ルームも似たような値段です。ここだけが高いです。

お聞きすると、駅前やし、大体、相場的にそんなもんちゃいますかと言われたことがありましたけども、公共施設ですから、やはり使ってもらって何ぼやと思うんです。いい場所ですよ、あそこ、ほんま、何回も言いますが。いろんな市民のサークルでも使いやすい場所やと思うんですけど、やはり使われてないというのは、それなりに理由があると思うんです。この値段の問題についてどう思われるのか、担当課に1回聞きたいと思います。

それから2番目の、まちごと元気！ヘルシーポイント事業です。

願いをしてやってもらいまして、さまざまな意見があったことについても、随分健診を受けることにつながったりとか、ウォーキングにどんどんつながっていくと、非常に良い結果になってきているなと思いました。

今年度、2年目も実施されていますけども、いろんなノートもグレードアップをされていますし、取り組みがグレードアップをされています。その概略を、この平成27年度の結果を踏まえて、平成28年度をどのようにグレードアップをされてきたかということについて、改善されたことなどについて教えていただきたいと思います。

す。

3番目のごみの減量のことについてです。

分別収集というのが一番まず基本、それから資源ごみをきっちり燃えるごみから外すということ、この辺を重点的にやってこられたということでございます。

以前には、ごみ減量と、それから有効利用ということで、給食の残菜を堆肥にするためにストックヤードにリースで機械を借りて、毎日、残菜を集めて、そしてストックヤードで堆肥にされていました。もう今はされてないと思うんですけども、こういう取り組みもされてきたと思うんです。

私、この11月に一般質問をさせていただきましても、家庭からこういうたくさんさんの生ごみ、生ごみの中には賞味期限が切れたものとか、食べ残したものなのかがいっぱい入っているわけですけども、そういうものを減らしていく取り組みということでちょっとお話をしました。一般質問ではフードバンクのことについて重点的にしましたが、それ以外にもたくさんあって、各家庭で言うと、食材の買い過ぎとか料理の作り過ぎなどによって、また賞味期限が切れて、食べ残し、それがごみになって出てくるという、食品ロスも大変大きな問題になっています。こういった問題についても啓発的なことをされていたように私は思いますが、この観点についても、啓発されたことについて教えていただきたいと思います。

それから4番目の文化振興計画です。

ちゃんと検証されてるということでございますので、これは非常に評価したいと思います。これは随分私も思い入れがありまして、さっきも言いましたが、大変期待をしています。文化のまちづくりも、

ある意味では大事な計画ですので、これを大事にして、達成を目指してやっていただきたいという思いがすごく強いわけですが、なかなか私も教育委員会の事務報告書に目を通していなくて申しわけない限りでございしますが、これ平成29年で完結するんですね。もうそろそろどうするのかということも考えていかないといけないと思うんですが、今後どのような扱いをされていくのかというのを教えていただきたいと思います。

そして5番目です。商工会のあり方についてですけども、先ほども答弁でありました年賀交歓会、一緒にやらせていただいて、これは紛れもない摂津市とパートナーやと思うんです。企業の代表として商工会というのがありますが、私が平成13年にならせていただいたときは、すごいたくさん年賀交歓会に来ていただいてましたけど、だんだん減ってきて、少なくなってきたというのがすごく寂しくてなりません。

これはどういったことなのか。会員が減ってきているということになるのか、それとも年賀交歓会に魅力がないのか、商工会に魅力がないのか、摂津市に魅力がないのかということになります。自主的な取り組みにしても、最近、赤い糸大作戦というのを女性会の方がやって、今年2年目がもう終わりましたかね。Don井祭、これも何回目かですね。これは青年部がやられていますけど、こういった独自の取り組みもどんどんやっていただいておりますし、過去には摂津検定というのを1回だけ異業種交流会がやっていただきましたけども、こんなユニークな取り組みもいろいろやっていただいているんですけども、これから人口減少問題の話がありました。この計画、摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の

中に、今、嶋野委員からの質問がありましたけども、企業創業支援について、20件と目標もちゃんと書いてありますが、ここはやはり商工会とパートナーシップをしないと、なかなか難しい問題がたくさんあると思うんです。そういう意味では、決して指摘をしているわけではないんですけど、商工会にはせっかく裏から表へ出てきて、これからというところなので、ぜひ活性化をして頑張っていたきたいという思いが非常に強くて、場所もいいところにできました。だからその一つの目安として、あそこの横の会議室の利用状況が少ないと私は思いました。あそこでいろんなセミナーをやったり、貸し方としては企業のセミナーとか、それから会議とかでも貸せると聞いてましたから、だからもっともっと活性化をしていただきたいと思うわけですけども、この商工会のあり方や期待、今後、総合戦略についての商工会の立場とか、そういうものも含めて、行わせるということはできないですけども、やはり摂津市にとっては大事なパートナーですから、どうあるべきなのかということについて、副市長の思いをお示しいただきたいと思います。

2回目は以上です。

○上村高義委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、藤浦委員の2回目の質問にご答弁申し上げます。

現在、文化振興計画でございしますが、平成20年度から平成29年度までの計画ということで、計画期間が平成29年度までの総括というのをいたしまして、また平成30年度からの計画というのを立ち上げなければいけないとは考えております。

平成29年度までで、まだ途中ではございますけれども、今までで実施困難であるという内容につきましては、委員の中から平成26年度の市民会議の中でのお話ですけれども、項目が抽象的ではないのかというお問い合わせもありました。そういうこともありましたので、今の文化振興計画の中身をもう少しよりわかりやすくということと、見直しを図るということ、今後やっていきたいとは考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 それでは、市民活動支援課に係る質問にお答えいたします。

市民ルームフォルテの使用料に関してですけれども、コミュニティプラザ等も対比いただき、少し高いことが稼働率が低い要因ではないかというご指摘をいただいております。

確かに市民ルームフォルテとコミュニティプラザを対比いたしますと市民ルームフォルテが高くなっておりますが、市民ルームフォルテの使用料の見直しに関しましては、昨年、市全体で使用料、手数料の見直しに関する基本方針が策定されておりますが、市全体でそういった見直し、この方針に沿って改定をされるときに、市民ルームフォルテに関しましても見直しをしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、まちごと元気！ヘルシーポイント事業の改善点についてお答えさせていただきます。

1点目は、対象事業の増加です。従来の特定健診や歯科検診にあわせまして、平成28年度からはがん検診を追加しており

ます。

保健福祉課で実施しておりました健康づくり関係の事業のほかに、他課で実施しておりますエクササイズ講座や体力テスト、あるいは風船バレーボール大会や水泳教室、また市民ハイキングやノルディックウォーキングの講座、また摂津いきいき健康づくりグループへの参加など、対象となる事業をふやしております。

2点目ですが、健幸ノートの中身の充実です。平成27年度から市内のウォーキングコースの掲載はしていたんですけれども、それにあわせまして、運動や栄養のワンポイントアドバイス等の記事も盛り込む改善をいたしました。

3点目は、健幸ノートの配布場所です。従来、市役所、保健センター、市内の公民館でさせていただいてましたが、平成28年度からは、市内の体育館、あるいは市立温水プールで配布場所を広げております。

4点目は、景品交換の日程について、平成27年度は期日を決めて実施をしておりましたが、今年度は、保健福祉課の窓口で、いつでもどうぞという形で、来られたついでにでも交換していただけるよう実施しております。

5点目の景品の応募についてです。今までは5ポイントたまったら景品交換となっておりますが、二段階方式で参加賞、もう一つが10ポイントたまったら抽せんに応募できる形のシステムに改善をさせていただきます。

以上です。

○上村高義委員長 野村次長。

○野村環境部次長 それでは、環境業務課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

生ごみの減量啓発についてということ

でございます。

本市では、これまでごみの減量については、捨てればごみ、分ければ資源をモットーに4R、四つのRを推進してまいりました。

まず一つが、リフューズといいまして、これはごみになりそうなものを断る。リデュース、ごみを減らす、つぐらない。三つ目にリユース、繰り返し使う。四つ目がリサイクル、資源を再利用するという、この四つのRを合い言葉といたら変ですけど、そういう形でごみの減量に取り組んでいます。取り組みの一つとして、市内の小学4年生が、毎年、環境センターの見学に来られます。その見学時間も限られておりますので、私ども環境業務課の職員が事前に学校に出向きまして、出前講座といいまして、事前にごみの話をさせてもらって、それから見学に来てもらうような形をとっております。

その話の中で、先ほど言いましたRの一つ、リデュース、ごみをつぐらないという話の中で、委員からありました生ごみ、特に子どもたち、学校に関係するものとして、学校給食について、残さずに食べることがごみの減量にもつながるんですよということを、環境業務課の職員から話をさせてもらっています。

その内容を、学校でこんな話聞いたよということで、また家庭でも子どもを通じて話をしてもらって、先ほどありましたように、食品の買い過ぎ、つくり過ぎというのを少しずつでも減らしていってもらうようになれば、我々の目指しているごみの減量にも近づいていくのかなと考えております。

以上です。

○上村高義委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、商工会の活性化についてのお問いに答弁させていただきたいと思います。

まず最初に、市の税収の部分について少しお話ししたいと思うんです。

市民一人当たりの税収は、ちなみに市町村の平均は14万3,604円なのですが、本市は20万3,738円ということで、かなり上位に位置しております。

この内訳を見ますと、法人住民税、これ府内でトップの2万5,474円、府下平均では1万1,046円ですから、倍以上の税収があると。そういう意味では、市内の産業が活発になればなるほど税収がふえていくと、こういう認識はまず持っております。

そんな中で、この前、副市長就任で商工会に挨拶に寄せていただきました。そこでいろいろ意見交換をさせていただいたんですが、やはり向こうの悩みとしては、会員数が減っている現状があるようです。それぞれ行政として商工会に何ができるのかということですが、まずは会員数の増、これはやはり行政とタイアップして図っていかねばならないとは認識しております。

いずれにしても、いろいろな課題があると思いますが、会員数の増に向けて、行政のすることについてはしっかりと検討していきたいと思っております。

○上村高義委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、3回目になります。

1点目の市民ルームフォルテの問題ですけれども、先ほど、今後も料金の改定についても検討がなされるということでございましたので、ぜひ市民の声をよく聞いていただきまして、公共施設ですから利用し

ていただかないともったいないと思いますので、いいところにありますし、設備もいいものがありますので、ぜひともこれは使いやすいリーズナブルな値段体制をとっていただいて、より多くの方に使っていただけるように、これは検討していただくということです。要望としておきたいと思います。

それから、2番目のまちごと元気！ヘルシーポイント事業についてです。

今年、平成28年度の取り組みについてさまざまにご説明をいただきました。前回、私も景品に交換しに行かなかったんですけども、5ポイントたまってたんですけども、それをさっき言い忘れましたが、今回のを見ますと、今のこの3月にできました保健福祉総合ビジョン2016、このことがきっちりと盛り込まれていまして、重点施策についても、このノートの中に、例えばムーンウォークプロジェクトとか、それから野菜をばりばり食べようとか、減塩のこととか、本当にすぐれたレベルアップしたノートになっているということは、私も評価をしたいと思います。

この取り組みというのが、ある意味では健康寿命を延ばす取り組みを、摂津市が健都の中で、今、進めておりますけども、その中でも非常に重要な位置づけになると私は確信をしているんです。実際に実践をする一つのアイテムとしては非常に重要なだと思っています。

そういう意味で啓発活動もしっかり行っていていただいていると思いますし、また、日に日にそういう実践する人がふえていっていると思います。またこれからもふえていくと思いますけども、そういう意味で、吹田市とあわせて、健都の取り組みをやって、摂津市はこの計画ができました。

初年度ですから、今からしっかりやっていくということになりますし、世界に発信をするような、健康寿命を延ばせる摂津市の構築に、市として全力で取り組んでいるところでもあります。これからもっともっと取り組んでいくようになるとは思いますけど、これも副市長としてどのような感覚、思いを持っておられるのか、市長の名代ということでご答弁いただきたいと思います。

それから、ごみの減量です。

ごみの減量についても、小学校にそういうような形で、これまでも給食を残さないようにという食育もやっていただいているということでございました。

今年10月から、今度はプラスチック容器包装の関係を燃やすということになりましたから、ごみは多分ふえると思います。先ほどの答弁でも、一炉運転でできなくなるかもわかりません。

そういう中で、昨日もいろいろイベントがありましたけども、イベントをやっても、プラスチック容器包装が燃やせるようになると、ほとんどのものが燃やせるごみで出せるんです。それは、一方では今度燃料になるということで、ごみ減量にもつながるということでございましたけども、今後は生ごみ自身を減量していくという取り組みが私は必要だと思います。

そういう意味では、食品ロスとの取り組みについて質問もしてきましたけども、今日は、各家庭から生ごみが減らせるように、また小学校も食べ残しとしないようにという、食育の面からも減らせるようにという取り組みがこれから必要だと思うんです。これはごみ減量という意味だけでなく、食品ロスという、今、国として取り上げようとして、大きく対策をとろうとしています。そういう取り組みがこれからは

必要になってくると思うんですけども、どのような見解を持たれているのかということについてお答えいただきたいと思います。

それからもう一つは、フードバンクとあわせて、もう一つ、フードドライブ、始めて聞かれるかもわかりませんが、買わなくても送られてくるものがあるんです。例えばそうめん、たくさん食べられないと。そしたら、これをどこかに必要なところへ持って行って、という食べ物で、家で食べなくて賞味期限が切れてしまうようなものがないようにしようという取り組みが、今、全国でひたひたと進んでいっています。フードドライブというんです。呼びかけて、通常はそれを持ち寄って、フードバンクに寄附をするというやり方ですけど、これは変形されると幾らでもできます。

例えばバザーでも、一番先に売れるのは食品です。食品とか日用雑貨、洗剤とかあんなものが一番先売れます、陶器はなかなか売れないですけど。そういう意味からも、必要なものは必要な人のところへ行けば、必ずちゃんと消費してもらえということにもつながるので、昨日も環境フェスティバルがありましたけども、来年はぜひこの環境フェスティバルにフードドライブというコーナーをどっかに設けていただいて、家庭に眠って捨てられてしまうことになるような食材はそういうところへ持ち寄っていただいて、うまく利用していくこともぜひ考えていただきたいと思うんですけども、お考えをお聞かせください。

それから、4番目の摂津市の文化振興計画ですけども、平成30年からまた第2期後期計画をつくるということでございましたので、これはしっかりとつくっていただくということで要望しておきたいと思

います。よろしくお願いいたします。

それから、5番目の商工会の取り組みですけども、副市長から意見をいただきました。私も非常に期待をして、やはり摂津市がよくなるためには、商工会も頑張っていて、活性化をしていただかないと、無理だと思いますので、エールを送るだけではなくて、何か実際にできることがあれば、しっかりと頑張っていきたいと思いますので、これは要望としておきます。

以上です。

○上村高義委員長 北野部長。

○北野環境部長 藤浦委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど、次長が答弁させていただきましたように、我々、生ごみの減量、特に教育現場へ入りまして食育もやっております。給食残菜は可能な限り減らすように努めなければならないというPRを学校の現場で行っております。

先ほどご質問でございました給食残菜を処理する機械、これはリサイクルプラザにございましたが、現在、これは稼働しておりません。撤去をいたしております。

そこで、現場で生ごみをキエーロという実験もやっております、これは小学校ですと、今、2校ぐらいが残菜といいますか、食材の切れ端、そういうものをミキサーにかけながら、土の中に入れて消えていくと。こういう取り組みを子どもたちに見せながらやっておりますので、このこと自体は、先ほども次長申し上げましたが、ご家庭でやっていただくという形で、生ごみを減らしていければなということで、ごみ行政としてはそういう取り組みをしております。

今、お話がございました、いろいろ壮大なお話がございましたが、私の所管とは外

れるかも知れませんが、今、ご指摘の環境フェスティバル、昨日、にぎやかな形で開催できまして、当然ながら、いろんなブースも出ております。いろんな物品も販売しております。ご紹介にありました、いわゆる乾物等、消費期限とか、食品ですんで、そういう問題が出てきますんで、その点に関しましては、主催者とまた次期環境フェスティバルで検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 健都についてのご質問ですが、答弁させていただきます。

少し話が変わるんですけども、国立社会保障人口問題研究所の将来人口の推計が出ております。2060年には今の人口よりも30%減と言われております。ただし、少子高齢化ということで、子どもの数は減る、でも高齢者の数はふえていく。2060年には65歳以上の人口が総人口の40%になると推計されてます。

このように考えますと、高齢化社会の到来によって、やはり医療、あるいは介護などの分野でさらにニーズが高くなると我々は思っております。

そういう部分では、健都のところで、市域を挟んで吹田市の地域ですが、国立循環器病研究センターが進出される。それから吹田市民病院が来られるということで、これを機に、やはり摂津市民の方々も健康に対する関心が非常に高くなるのではないかと、そういう期待も持っております。

昨日、健康まつりが盛会裏に終わりました。これもやはり市民一人一人が健康に対する問題を非常に身近な問題として考えているあかしではないかなと思っております。

いずれにいたしましても、これからはやはりお年寄りの方が1日でも、あるいは1年でも長生きしていただくための施策、やはり健康が第一優先の課題になってくるんじゃないかと思っております。

以上です。

○上村高義委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 これで最後にさせていただきます。

ごみ減量の問題についてですけど、ごみ減量というのは食品ロスの問題になりますが、消費者庁というところがありますね。ここは本年7月20日に消費者基本計画工程表というのを改定をしているんですけども、その中で、未利用食品を活用したフードバンク活用に必要な支援を実施するということとか、それから飲食店などで削減に向けた取り組みを推進するということが初めて明記をされました。地方自治体での食品ロス削減の普及、啓発も進められていくということでございます。

この日本の食品ロスの問題ですけど、年間632万トンということです。そのうち事業系が330万トン、家庭系が302万トン、約半分は家庭から出ているんです。

いろんなユニークな取り組みをしているところがありまして、福井県、これは2006年度に飲食店での食べ残しの多さに気づいた県の幹部の提案で食べ切り運動を始めたということです。少量のメニューの提供などを行う飲食店を協力店と名づけまして、小売店を応援店として認定しています。今では1,200店を超えているということです。

また、消費者に対しても必要な分だけ購入すること、そして週に一度は食材を使い切る冷蔵庫一掃デーを設ける。また、宴会時は冒頭30分、終了後10分は着席して

料理を味わう。乾杯して、すぐ次に行かないということです。しっかり食べて、それから次に行くということです。こういうことをチラシで啓発をして、その結果、家庭から可燃ごみのうち食品廃棄物が占める割合が大きく下がったということです。

また、長野県の松本市というところでは、2011年度から福井県と同様に宴会時の心がけ3010運動、さっきと一緒に、30分、10分、と名づけています。

また、教育にも力を入れておられまして、海外の食糧不足などを学んだ小学校では、給食の食べ残しが3割以上減ったということでございます。

また、豊中市でもやってるんです。2012年度以降、余りがちな食材を活用したレシピコンテストや、また食品ロス削減の体験談などを紹介するフォーラムを開催をしたということです。

こういういろんなユニークな取り組みをやっている市、県も合わせて245自治体があるそうです。そこがネットワークをつくって、全国おいしい食べ切り運動ネットワーク協議会というのをやっているそうでございますので、こういうようなところもぜひ参考にしながら、前にも言いましたね、摂津市の人間基礎教育の中には、感謝の気持ち、節約の心というのがありますから、摂津市も人間基礎教育の実践として、この食品ロスの取り組みをぜひ実施すべきであると思います。キャッチフレーズが大事ですから、例えば感謝の心で完食運動というのはどうですか。こういう運動を、市だけじゃなくて、教育、食育だけではなくて、それから飲食店やらスーパーやいろんなところ、それこそ市一体となって、実践をすれば、きっとごみもぐっと減量できると私は思いますので、これは答弁求めま

せんが、本当は副市長に聞きたいところですけど、求めませんので、要望ということで質問を終わります。

○上村高義委員長 藤浦委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後4時54分 休憩)

(午後4時55分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時56分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 上村 高義

民生常任委員 藤浦 雅彦